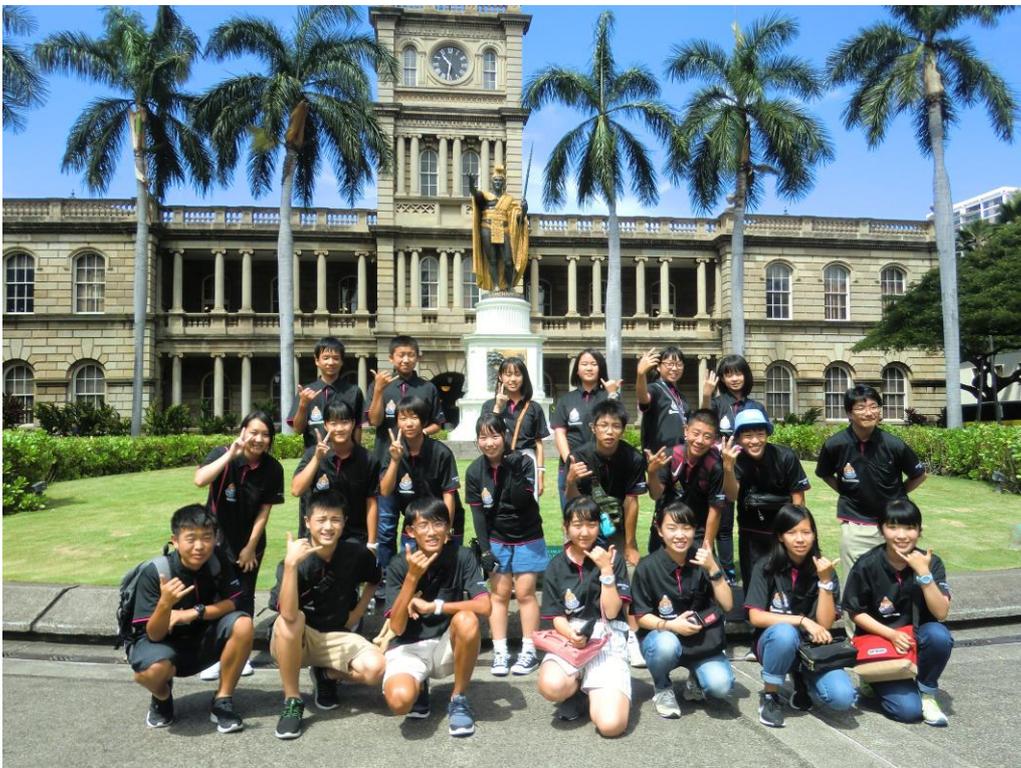


令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書

(平成30年度対象)



宇佐市中学生短期留学 in H a w a i i

～ 英語を話して世界に挑戦 ～

令和元年9月

宇佐市教育委員会

目 次

I 点検及び評価制度の概要	1
II 教育委員会	3
III 教育委員会事務局の行政組織	16
IV 点検評価シート	18
V 点検及び評価の結果	53
資料 「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」	60
歴代教育委員、教育長等	61

I 点検及び評価制度の概要

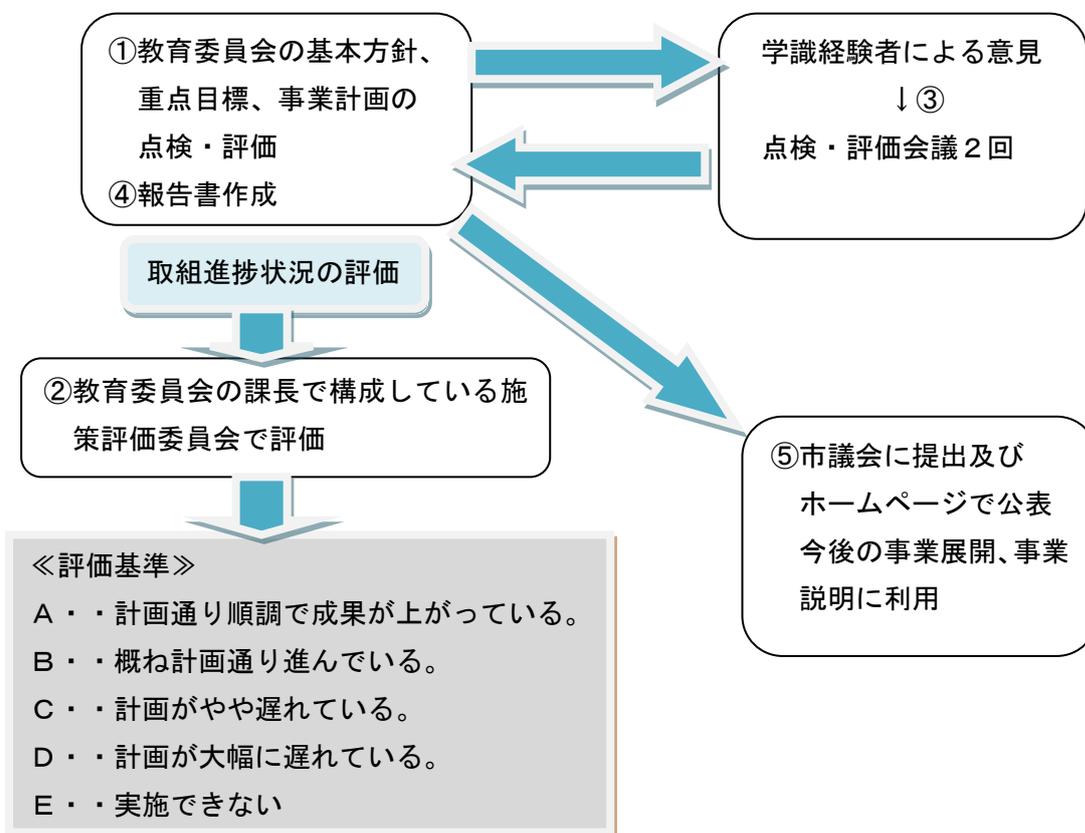
1 制度について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正があり、その改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

2 目的について

本市教育委員会では、毎年、次年度の基本方針、重点目標、事業計画を立てています。こうした取組実施にあたって、市民の皆様に、その進捗状況を公表する中でそれぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

3 点検・評価のフロー



4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（「意見」と「評価」）を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定にあたっては、教育分野に精通している方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験のある識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

宇佐市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏 名	職 歴 等
石 川 淑 子 (院内町御沓)	院内町女性団体連絡協議会会長 社会教育委員
江 藤 千 秋 (安心院町矢畑)	元 安心院小学校長 元 深見地区公民館社会教育指導員
佐 藤 良二郎 (宇佐市大字下拝田)	前 宇佐市教育委員会教育次長

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会は、地教行法の定めにより、教育事務を執行するため、すべての地方公共団体に設置される合議制の機関（行政委員会）です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度となっています。

※注「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

2 教育委員会の構成（平成31年3月31日現在）

- 教育委員会は、教育長及び4人の委員から構成されています。
- 教育長及び委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、教育長は3年、委員は4年の任期であり、再任されることもあります。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- 事務局は、教育長のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められています。

※平成27年4月から教育委員会制度が約60年ぶりに大きく見直されました。

改正内容は、1. 教育行政の責任の明確化

2. 総合教育会議の設置、大綱の策定

3. 国の地方公共団体への関与の見直し

など教育委員長と教育長を一体化した「新教育長」の新設、教育行政に対する市長の権限強化などがあげられます。そのため、市長との連携の強化を行い、さらなる教育委員会の活性化が求められます。

なお、本市においては平成29年9月8日の新教育長の就任に伴い、新教育長制度に移行しております。

教育委員会教育長・委員（平成30年4月1日現在）

職名	氏名	任期	備考
教育長	竹内新	H29.9.8～H32.9.7	
教育長職務代理者	河野浩一	H29.9.8～H33.9.7	
委員	秋吉禮子	H26.5.28～H30.5.27	
委員	佐藤修水	H27.5.28～H31.5.27	
委員	松永建比古	H28.5.28～H32.5.27	

[参考資料] 教育委員会教育長・委員（平成31年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
教育長	竹内新	H29.9.8～H32.9.7	
教育長職務代理者	河野浩一	H29.9.8～H33.9.7	
委員	古里万里子	H30.5.28～H34.5.27	
委員	佐藤修水	H27.5.28～H31.5.27	
委員	松永建比古	H28.5.28～H32.5.27	

3 教育委員会の会議（平成30年度開催実績）

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会の開催、緊急時の持ち回り決裁等、平成30年度において次のとおり会議を開催し、審議を行いました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・1件
- ②教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・・・23件
- ③学校その他の教育機関の設置及び改廃・・・・・・・・・・0件
- ④事務局職員及び教職員の人事・・・・・・・・・・35件
- ⑤点検評価に関すること・・・・・・・・・・1件（報告）
- ⑥歳入歳出予算等、議会を経るべき事件の議案・・・・・・・・5件
- ⑦指定校変更・・・・・・・・・・20件
- ⑧文化財の指定、解除、保存及び申請・・・・・・・・・・1件
- ⑨その他・・・・・・・・・・13件

教育委員会議 4月 平成30年4月24日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	②
議案2	指定校変更について	⑦
議案3	社会教育指導員の委嘱について	④
議案4	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備委員会プロジェクトチーム委員の委嘱について	④
議案5	宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員（案）について	④
議案6	第二次宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱の一部改正について	②

教育委員会議 5月 平成30年5月24日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について	④
議案2	宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について	④
議案3	宇佐市立学校運営協議会規則の制定について	②
議案4	スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部改正について	②

議案 5	宇佐市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について	②
議案 6	指定校変更について	⑦
議案 7	小規模特認校就学申請について	⑨
議案 8	社会教育委員の委嘱について	④
議案 9	宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について	④
議案 10	平成30年度夏季休業中の学校閉庁日について	⑨

教育委員会議 5月 平成30年5月31日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	平成30年度教育費一般会計補正予算（第1号）（案）について	⑥
議案 2	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	②
議案 3	宇佐市社会教育集会所条例の一部を改正する条例	②
議案 4	市有財産の無償譲渡について	②
議案 5	専決処分について	⑥
議案 6	指定校変更について	⑦

教育委員会議 6月 平成30年6月27日

区分	内 容	分類
議案 1	公民館運営審議会委員の委嘱について	④
議案 2	宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員の委嘱について	④
議案 3	宇佐市民図書館の臨時休館について	⑨

教育委員会議 7月 平成30年7月24日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦
議案 2	三和文庫運営協議会委員の委嘱について	④
議案 3	指定校変更について	⑦
議案 4	平成31年度使用 中学校用教科用図書及び教科用図書（小学校道徳）採択について	⑨
議案 5	平成31年度使用 小学校用教科用図書採択について	⑨
議案 6	平成31年度使用 教科用図書(中学校道徳)採択について	⑨

教育委員会議 8月 平成30年8月30日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	②
議案2	宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について	④
議案3	指定校変更について	⑦
議案4	宇佐市公民館整備計画等検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案5	宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	②
議案6	宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について	④

教育委員会議 9月 平成30年9月26日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	宇佐市民図書館協議会委員の委嘱について	④
議案3	指定校変更について	⑦
議案4	平成30年度宇佐市社会教育功労被表彰者について	⑨

教育委員会議 10月 平成30年10月11日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	平成31年度宇佐市立長洲幼稚園の園児募集について	⑨

教育委員会議 10月 平成30年10月24日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	指定校変更について	⑦

教育委員会議 11月 平成30年11月20日

区分	内 容	分類
議案1	平成30年度教育費一般会計補正予算（第4号）（案）について	⑥
議案2	宇佐市教育振興基本計画検討会開催要綱の一部改正について	②
議案3	宇佐市立学校文書管理規程の一部を改正する規程について	②
議案4	指定校変更について	⑦

教育委員会議 12月 平成30年12月10日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱の一部改正について	②

教育委員会議 12月 平成30年12月20日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について	④
議案2	指定校変更について	⑦
議案3	指定校変更について	⑦

教育委員会議 12月 平成30年12月28日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④

教育委員会議 1月 平成31年1月29日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について	④
議案2	宇佐市適応指導教室条例の一部改正について	②
議案3	宇佐市立学校管理規則の一部改正について	②
議案4	宇佐市児童生徒等就学援助規則の一部改正について	②
議案5	宇佐市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について	②
議案6	指定校変更について	⑦
議案7	宇佐市立上院内分校の休校について	⑨
議案8	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱について	④

教育委員会議 2月 平成31年2月14日

区分	内 容	分類
議案1	平成31年度教育委員会の基本方針等（案）について	①
議案2	平成30年度教育費一般会計補正予算（第6号）（案）について	⑥

議案 3	平成 3 1 年度教育費一般会計当初予算（案）について	⑥
議案 4	指定校変更について	⑦
議案 5	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	④
議案 6	宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について	④
議案 7	「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」について	⑨
議案 8	小規模特認校就学申請について	⑨
議案 9	指定校変更について	⑦

教育委員会議 2 月 平成 3 1 年 2 月 1 9 日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について	④
議案 2	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について	④
議案 3	社会教育委員の委嘱について	④
議案 4	公民館運営審議会委員の委嘱について	④
議案 5	宇佐市公民館整備計画等検討委員会委員の委嘱について	④
議案 6	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	④
議案 7	図書館協議会委員の委嘱について	④

教育委員会議 3 月 平成 3 1 年 3 月 5 日（臨時）

区分	内 容	分類
議案 1	平成 3 1 年度教職員人事について	④
議案 2	宇佐市立学校の指定校の変更及び区域外就学の取扱に関する要綱の一部改正について	②
議案 3	指定校変更について	⑦

教育委員会議 3 月 平成 3 1 年 3 月 2 0 日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	盆地ギャラリー展示設計製作業務事業者選定審査会設置要綱の制定について	②
議案 2	盆地ギャラリー展示設計製作業務事業者選定審査会委員の委嘱について	④

教育委員会議 3月 平成31年3月28日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④
議案2	平成31年度宇佐市奨学生の決定について	⑨
議案3	平成31年度藤・稲尾奨学生の決定について	⑨
議案4	宇佐市教育委員会事業共催及び後援に関する要綱の制定について	②
議案5	宇佐市適応指導教室条例施行規則の一部改正について	②
議案6	指定校変更について	⑦
議案7	社会教育指導員の委嘱について	④
議案8	宇佐市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について	②
議案9	宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	④
議案10	宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員の委嘱について	④
議案11	市内遺跡発掘調査指導委員会の委員の委嘱について	④
議案12	平成30年度宇佐市文化財の指定等について	⑧
議案13	指定校変更について	⑦
議案14	公民館長等の任用について	④
議案15	盆地ギャラリー展示設計製作業務事業者選定審査会委員の委嘱について	④

教育委員会議 3月 平成31年3月29日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦

4 教育委員会開催の回数

- ・ 定例会 12回
- ・ 臨時会 1回
- ・ 持ち回り 7回
- ・ 議案件数 98件
- 〔うち、 条例・規則改正等 23件〕
- 〔 人事案件 35件 〕
- 〔 その他 40件 〕
- ・ 告示件数 22件
- ・ 協議事項 1件

- ・ 報告件数 27件
- ・ 傍聴者 0名

5 教育関係機関等の訪問及び研修

学校現場を訪問することによって、学校経営や特色ある教育課程の編成に関する事項について、校長等との情報交換等を行うことや、授業参観とその後の協議をとおして指導助言を行うことは、教育委員会の重要な活動でもあります。同時に教育環境（学校施設）の状況も視察し、子どもたちの学校生活、学習環境の状況の把握にも努めています。

また、課題研究・意見交換のため、学術及び文化に関する識見を高める研修会・講演会の出席とともに、各種行事・会議に出席しました。さらに、教育委員の資質向上のため、大分県教育委員会・県内市町村教育委員との意見交換会にも参画しました。

- ・ 市内学校訪問 2回（8校）
- ・ 給食センター見学、試食 宇佐学校給食センター
- ・ 社会教育等施設等訪問 2回
- ・ 図書館施設、資料見学 1回
- ・ 全国教育長協議会・研修大会 岩手県一関市
- ・ 全国市町村教育委員会研究協議会 大阪府大阪市
- ・ 大分県市町村教育委員会連合会総会 由布市
- ・ 文科省小中高一貫教育研究発表 （安心院小・安心院中ほか）
- ・ すっぽん給食 （津房小）
- ・ 特別訪問 随時



《学校訪問 7月 11月》



《宇佐神宮勅使街道視察》



《給食試食》

6 総合教育会議

本市教育委員会では、平成24年度から教育委員と市長との意見交換会を行っていましたが、地教行法の一部改正により、平成27年度から全ての地方公共団体に首長と教育委員で構成する「総合教育会議」を設置することとなりました。この会議で協議・調整をすることで、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指します。

- ・ 第1回 平成30年10月17日（水）
 - ・ 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成29年度対象）について
- ・ 第2回 平成31年2月1日（金）
 - ・ 平成31年度教育委員会の基本方針等について
 - ・ 子どもの安全対策について



《総合教育会議》

7 入学・卒業・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を把握することができる機会として、入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、運動会をはじめとした体育的行事に出席しました。

8 教育行政方針の策定

本市教育委員会では、第2次宇佐市総合計画前期基本計画の「個性豊かな人材と文化を育むまち」の趣旨を踏まえ、『大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷づくり』を目指して、平成27年3月に「宇佐市教育振興基本計画」を策定し、同年5月の総合教育会議で「教育大綱」として定めました。教育行政方針は、この「教育大綱」に沿って策定し、教育行政の推進に努めています。平成30年度も30の重点施策を柱に掲げ、当該年度に取り組む施策を体系化するとともに、具体的事業内容を明示するなど、教育分野の方向性を示し、本市の教育の一層の充実に向けて諸施策を推進しました。

平成30年度 宇佐市教育行政方針

大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷

子どもたちに誇りと希望、そして夢を

1 誰かな評で選ばれた地域とともにある学校づくり

(1) 教育活動の質を向上させること
(2) 地域住民の参加・協力を促進すること
(3) 学校行事の充実、地域活動の推進
(4) 地域資源を活用した教育活動の推進

2 生きる力を育む学校教育の推進

学びの場
① 教科書・教材の活用
② 授業の質の向上
③ 学習指導要領の徹底
④ 教育活動の充実

学びの場
① 教科書・教材の活用
② 授業の質の向上
③ 学習指導要領の徹底
④ 教育活動の充実

学びの場
① 教科書・教材の活用
② 授業の質の向上
③ 学習指導要領の徹底
④ 教育活動の充実

3 習得される教職員の育成

(1) 教職員の資質向上
(2) 教職員のキャリアアップ
(3) 教職員の働き方改革
(4) 教職員の健康づくり

宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

1 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

(1) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(2) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(3) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(4) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

2 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

(1) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(2) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(3) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(4) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

3 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

(1) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(2) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(3) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(4) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

4 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

(1) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(2) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(3) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(4) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

1 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

(1) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(2) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(3) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(4) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

2 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

(1) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(2) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(3) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(4) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

3 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

(1) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(2) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(3) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(4) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

4 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

(1) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(2) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(3) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう
(4) 宇佐市民の教育意欲をさらに高めよう

11月18日
うら教育・家庭・消費の日

平成30年度宇佐市教育行政方針

3つのビジョン10の取組の方向

1 社会を生き抜く力の養成

2 学びのセーフティネットの構築

3 誇りと活力あるコミュニティの形成

30の重点施策

- 1 教育活動の質の向上
- 2 教育活動の質の向上
- 3 教育活動の質の向上
- 4 教育活動の質の向上
- 5 教育活動の質の向上
- 6 教育活動の質の向上
- 7 教育活動の質の向上
- 8 教育活動の質の向上
- 9 教育活動の質の向上
- 10 教育活動の質の向上
- 11 教育活動の質の向上
- 12 教育活動の質の向上
- 13 教育活動の質の向上
- 14 教育活動の質の向上
- 15 教育活動の質の向上
- 16 教育活動の質の向上
- 17 教育活動の質の向上
- 18 教育活動の質の向上
- 19 教育活動の質の向上
- 20 教育活動の質の向上
- 21 教育活動の質の向上
- 22 教育活動の質の向上
- 23 教育活動の質の向上
- 24 教育活動の質の向上
- 25 教育活動の質の向上
- 26 教育活動の質の向上
- 27 教育活動の質の向上
- 28 教育活動の質の向上
- 29 教育活動の質の向上
- 30 教育活動の質の向上

5つの「学びの」

1 教育内容の充実

2 教育関係職員の育成

3 安全・安心な学校づくり

4 宇佐市の歴史、文化財の保存・継承・活用

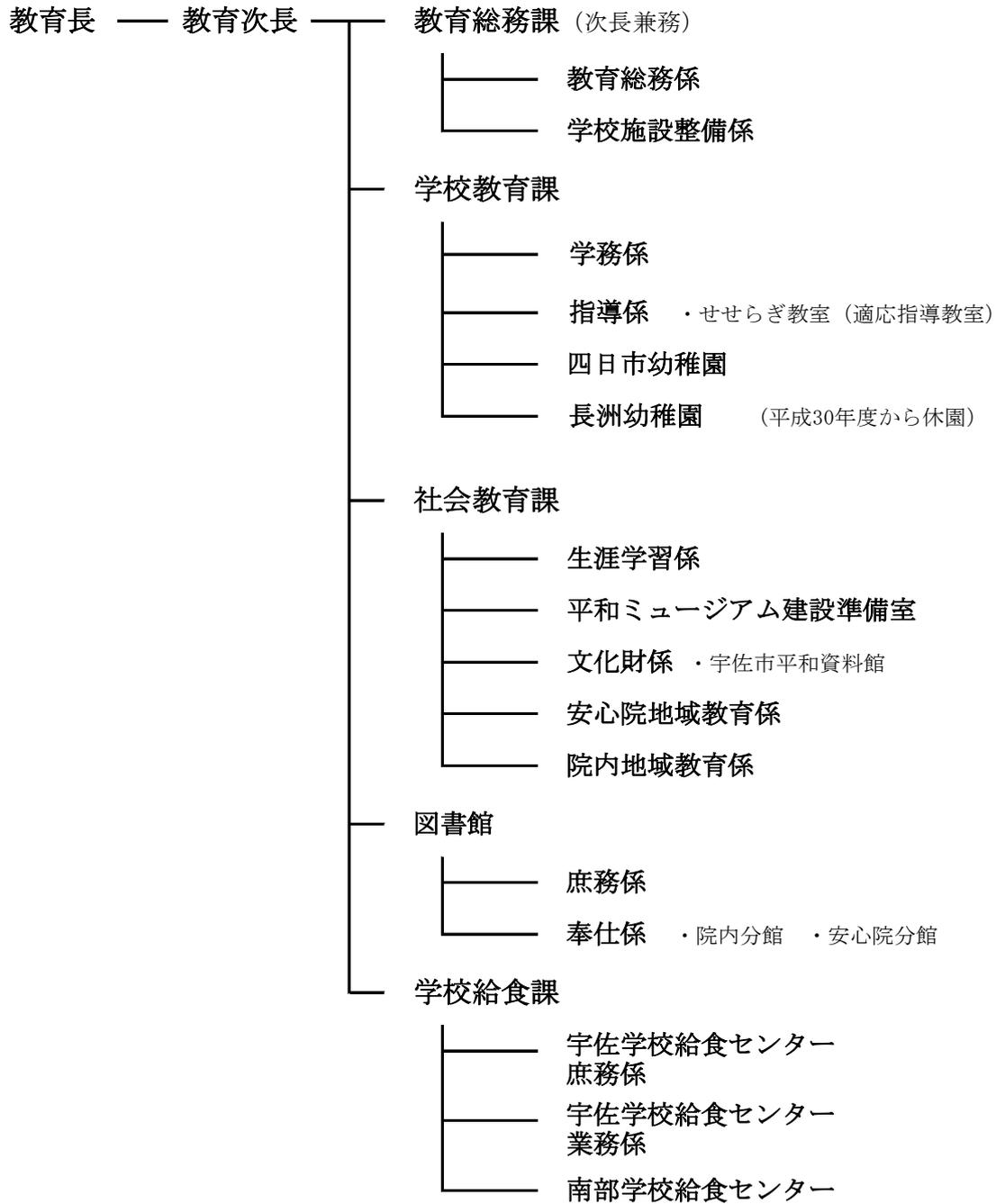
5 生涯を通じて学びつづける体制を支援する学校・家庭・地域の協力の向上

平成30年度宇佐市教育行政方針

9 宇佐市教育委員会便りの発行

教育委員には、本市における教育行政の責任のある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し、実行していくことが、一層強く求められています。そのためには、教育委員への情報提供を行いながら、学校や地域教育施設等の計画的な視察、意見交換などを実施するとともに、学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を地域住民や保護者に周知するなど広報活動の充実に努めております。

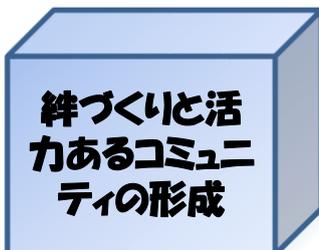
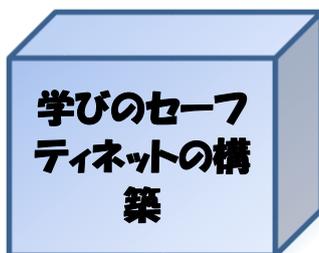
III 教育委員会事務局の行政組織（平成30年4月1日）



IV 点検評価シート

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための
「3つのビジョン」と「10の取組の方向」

「取組の方向」に基づく
「30の重点施策」



1 教育委員会の充実

2 就学前教育

3 義務教育

4 特別支援教育

5 高等学校教育

6 生涯学習

7 青少年育成

8 人権教育・啓発

9 平和ミュージアム

10 文化財

1 教育委員会の活性化

2 幼稚園教育の充実

3 安全安心な学校づくり

4 学校施設・設備の充実

5 教育内容の充実

6 学習環境の整備・充実

7 地域に開かれた学校づくり

8 学校給食の充実

9 特別なニーズに対応した教育の推進

10 特別支援教育環境の充実

11 小中高連携教育の充実

12 奨学制度による支援

13 生涯学習施設・設備の充実

14 生涯学習活動機会の拡充

15 図書館サービスの充実

16 読書活動の推進

17 青少年育成関係組織・体制の充実

18 健全な社会環境づくり

19 地域「協育力」の向上支援の充実

20 家庭教育支援の充実

21 人権尊重社会の推進

22 人権総合対策の推進

23 資料館の整備

24 遺構群の整備

25 戦争関連資料の収集

26 文化財の調査と保護

27 文化財の整備と活用

28 郷土資料の収集と保存

29 伝統文化の保存と継承

30 文化財愛護の啓発と普及

重点施策 1 教育委員会の充実 (1)教育委員会の活性化

1. 目標

- ・教育委員会の活性化を図る。
- ・開かれた教育委員会を目指す。
- ・11月の第3日曜日を「うさ教育・家庭・読書の日」として読書活動を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)教育委員会の活性化を図る						
①教育委員会の視察・研修への取組	学校、各種教育施設の視察・先進地研修	実施 (9回)	実施 (11回)	実施 (9回)	学校訪問2回 (小中31校中8校) 社会教育施設等訪問2回 図書館訪問1回 給食センター訪問1回 全国教育長協議会及び研究大会 (一関市)1回 市町村教育委員会研究協議会 (大阪市)1回 大分県市町村教育委員会連合会総会 (由布市)1回 文科省小中高一貫教育研究発表 (安心院小・安心院中)1回 交流給食(すっぽん給食) (津房小)1回	A
②総合教育会議の開催	市長と教育長・教育委員との「総合教育会議」	実施 (年2回)	実施 (年2回)	実施 (年2回)	第1回目(H30.10.17) ○平成30年度教育に関する事務の 管理及び執行状況の点検・評価に 関する報告書(平成29年度対象)に ついて 第2回目(H31.2..1) ○平成31年度教育委員会の基本方 針について	A
③教育行政方針の策定	教育委員会の方向性を明確化する	実施	実施	実施	「教育行政方針」配布先 教育委員会事務局職員 市内小中学校教職員 公民館、図書館 1500部	A
④宇佐市教育委員会便りの発行	教育委員会実施行事の広報、内容の充実	実施 (年4回)	実施 (年4回)	実施 (年4回)	教育委員会の実施事業、行事の広報 No.26~No.29 (発行部数:1回200部) 各学校・PTA・図書館・公民館等に 配布。ホームページに掲載。	A
⑤ホームページの充実	教育委員会会議録・教育行政方針・市教委便りの掲載	実施	実施	実施	教育委員会会議事録・教育行政 方針・市教委便りの掲載	A

3. 課題・問題点

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度からすべての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」が設置されている。これにより、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指す。今後も、この会議において、さまざまな課題について協議・調整を行う。
- 開かれた教育委員会を目指す。教育委員会の施策や実施行事等について、年度毎の「宇佐市教育行政方針」、年4回の「宇佐市教育委員会便り」の発行や、広報誌やホームページ等を活用し、市民に対して積極的に情報提供に努める必要がある。H30年度は、教育委員会便りを拡大版にして、公民館に掲示した。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・教育委員会便り等広報誌については、より多くの方に読んでいただくためにも、内容を充実させ、分かりやすい広報誌づくりに努めていただきたい。また、ホームページの活用は良いことだが、様々な世代の方に対応するためには、やはり紙ベースでの発行は必要であると思うので、今後も継続してほしい。

重点施策 2 就学前教育 (2)幼稚園教育の充実

1. 目 標 ・ 幼児教育の質の向上

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 幼児教育の質の向上						
①宇高地区幼稚園教育協議会	協議会の開催	2回実施	2回実施	2回実施	宇佐市・豊後高田市の幼稚園教育の振興・充実のため年2回協議会を開催し、教育課程の編成や運営について情報交換を行いながら研究に取り組んだ。	A
②ALTの配置	週1回	実施	実施	実施	外国の文化や外国語への興味・関心を高め、積極的に外国の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣した。(週1回1人)	A
③幼保小連携研修会	年2回	実施	実施	実施	幼児教育施設と小学校との円滑な接続の推進のため、各幼児教育施設や小学校の担当者を対象に研修会を開催し、情報交換や情報共有を行った。	A

3. 課題・問題点

○幼児教育内容及び職員の資質向上を目指し、園内研修の充実を図る必要がある。
 ○幼児教育施設と小学校との円滑な接続の推進に取り組み、幼小8年間を見通した教育の推進を図る。
 ○近年、出生率の低下により幼児数が減少し、保護者の就労等の事情により、多くの子どもが3歳の時点で他の保育施設を利用している状況の中、園運営の在り方が問われている。
 ○子ども子育て支援法等に基づく新たな制度の具体化を踏まえつつ、質の高い幼児期の教育を総合的に提供するための条件整備を行い、幼稚園教育の充実に取り組む必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・現場の先生方の指導、取組については大変評価している。今後も幼児教育の更なる充実に向け、研修等を通じて情報交換等で連携を深め、幼児教育の充実に努めていただきたい。また、ALTの活用など取組の拡充を行い、魅力ある公立幼稚園を目指してほしい。

重点施策 3 義務教育 (3) 安全安心な学校づくり

1. 目 標 ・学校生活を不自由なく過ごせるように、バリアフリー化の推進
 ・遊具等の安全点検の実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 遊具等の安全点検の実施						
①小学校遊具更新事業	各種遊具が老朽化に伴い危険な状況である。個別遊具を更新して遊具の充実を図る。	実施 H30予算額 7,470千円	実施 H30決算額 5,805千円	実施 H31予算額 7,140千円	(事業効果)長洲小、和間小、封戸小、北馬城小、深見小5校については個別遊具を設置。個別遊具の更新を計画的に図ることにより、心身の発達・自主性・創造性を身につけることにつながった。	A

3. 課題・問題点

○バリアフリーの推進については、教育振興基本計画では平成31年度までにスロープを小中学校31校中20校以上設置する指標を掲げている。現在小中学校21校の校舎・体育館にスロープを設置しているが、今後も計画的に実施する必要がある。
 ○非構造部材の耐震化(壁面収納及び固定式バスケットゴール)についても、速やかに対策を講じる必要がある。
 ○遊具の整備は、効果を勘案して継続的に実施する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・構造部材の耐震化は計画どおり終了したが、課題として残っている非構造部材の耐震化、バリアフリーの推進については、今後、計画的に取り組んでほしい。
 ・定期的な遊具点検によって、遊具全体の老朽化状況を把握し、計画的な維持管理に取り組んでほしい。

重点施策 3 義務教育 (3) 安全安心な学校づくり

1. 目標
- ・学校安全の推進
 - ・学校保健の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 学校安全の推進						
①学校安全計画の策定	学校安全計画を策定し、児童生徒の安全を確保	実施	全小中学校実施	実施	各校で、全体計画、年間指導計画を策定し、学校教育活動全体を通して安全指導を実施している。	A
②防災教育及び避難訓練の実施	学校安全計画に基づく防災教育避難訓練の実施	実施	全小中学校実施 (年3回)	実施	危機管理マニュアルを見直すとともに、防災訓練や不審者対応など関係機関との連携を強化した取組を行っている。	A
③保護者、地域住民と連携したスクールガード体制の確立	体制の確立と安全で安心な環境づくり	実施	実施	実施	登下校時の安全対策など、保護者や地域住民との連携を強化して取り組んでいる。	A
(2) 学校保健の充実						
①学校保健計画の策定	心身の健康のための保健計画の策定	実施	全小中学校実施	実施	保健管理、保健教育、組織活動の柱で月目標を決め、年間を通して保健指導ができています。	A
②児童生徒、教職員の健康診断の実施	学校保健安全法に基づく健康診断	実施	実施	実施	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康の保持に向けて早期対応を図る。	A
③学校における労働安全衛生管理体制の整備	定期的な労働安全委員会の開催と労働環境の改善	実施	全小中学校実施	実施	労働時間や環境の改善に向け、労働安全衛生委員会を開催している。しかし、学校現場が抱える課題は多種多様であり、特に教職員の長時間勤務の改善が喫緊の課題である。ノー残業デーの取組等働き方の意識改革だけでは解決できない状況がある。	B
④児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応	健康相談・指導体制の構築	実施 H30予算額 (50千円)	実施 H30予算額 (50千円)	実施 H31予算額 (50千円)	心のケアに対応できるようにスクールカウンセラーを配置。教職員のメンタルヘルス対策として、健康管理医を置いているが、相談体制においてさらに充実する必要がある。	A
⑤フッ化物洗口による歯と口の健康	市内全小学校におけるフッ化物洗口の周知及び実施体制の構築	実施 H30予算額 (1,486千円)	実施 H30決算額 (773千円)	実施 H31予算額 (3,342千円)	市内全小学校において全学年で実施した。令和元年度より市内全中学校においても実施予定。	A

3. 課題・問題点

- 学校保健安全法を基に、児童生徒教職員の健康の保持増進を図る。早期受診のみならず関係機関との連携による継続的な取組を進めていく必要がある。
- 教職員が本来担うべき業務を見直すとともに、国県に働きかけることでワークライフバランスの視点にたった働き方改革を進める必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・防災教育について、災害はいつ発生するかわからないので、日頃から意識して指導をしてもらいたい。
- ・教職員の時間外勤務について、夜遅くまで学校の電気がついてるので、タイムカード等で教職員の勤務状況を把握し、働き方改革の取組等につなげてほしい。

重点施策 3 義務教育

(4) 学校施設・設備の充実

1. 目 標

・地域やPTAが中心となり、市内小中学校の施設の環境整備を行う活動の支援を行う。
 ・小学校の規模の適正化等の検討を行うため、公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会を開催する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 小学校の規模の適正化等の検討を行うため、公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会を開催						
①公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会の開催	年1回開催	開催	年3回開催	平成30年度は、公立学校、公立幼稚園の現状について、1回開催した。長洲幼稚園は入園希望がないため、平成30年度から休園中。	A
(2) 地域やPTAが中心となり、市内小中学校の施設の環境整備を行う活動の支援						
②学校施設環境整備活動支援事業(小中学校)	学校設備の改善を促進するため、地域やPTA等により自主的に行う環境整備活動を支援する	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 H30予算額 2,835千円	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 H30決算額 2,616千円	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 H31予算額 2,835千円	学校・PTA・地域等で、連携して実施。平成30年度は草刈やワックスがけ、壁や遊具のペンキ塗り、プールサイド人工芝敷設など学校の環境整備に対しての材料費の支援を行っている。	A

3. 課題・問題点

- 「学校施設環境整備活動支援事業」は、平成30年度においても過年度と同様にすべての小中学校に対して支援を行うことができた。しかしながら、計画段階における学校側の事務的負担や、小規模校においては保護者や地域住民の人材活用が厳しいなど、問題点もある。費用対効果が大きく、引き続き支援を続けていく方針であるが、より柔軟な対応ができるよう検討する必要がある。
- 平成27年度に開催した「適正規模及び適正配置等検討委員会」において、宇佐市の学校規模等のあり方については、当面の間は現状の学校規模を維持しながら、それぞれの地域の実情に応じ今後総合教育会議やこの検討委員会で、保護者や地域住人の共通理解を図りながら、調査・研究を行う方向となった。平成29年度は3回開催し、幼稚園のあり方について検討し、園児募集したが長洲幼稚園は入園希望がないため、平成30年度から休園となった。平成30年度は1回開催をしており、今後も定期的に様々な課題の解決に向け、調査、研究を行う必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・公立学校の適正規模・適正配置については、毎年定期的に開催し、学校現場や保護者、地域の方々の共通理解を図りながら調査・研究に努める必要がある。
- ・今後も学校施設・整備の充実に向け、学校・PTA・地域等で連携して環境改善に取り組んでほしい。

重点施策 3 義務教育 (4) 学校施設・設備の充実

1. 目 標 ・第3次宇佐市立学校教育施設整備計画に基づく空調設備の整備、プール施設の整備
 ・老朽化に伴う教育設備の改修・整備の実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	31年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 第3次宇佐市立学校教育施設整備計画に基づく空調設備の整備、プール施設の整備						
①エアコン整備事業 (中学校) ※H30年度繰越事業	各中学校の普通教室等に空調設備を整備し、快適な教育環境づくりを図る。	実施 (中学校7校) (H30年度～ H31年度)	H30実施 10,824千円 (設計) R1年6月完了 予定	実施 H31予算額 134,974千円 (中学校7校)	平成30年度に実施設計完了。 平成30年度から平成31年度にかけて、生徒等の快適な教育環境の整備を図るためにエアコンを設置する。H31年度は中学校7校に未設置の特別教室に設置予定。	B
②-1 長洲中学校屋外プール改修事業 ※H30年度繰越事業	全体的に老朽化が顕著で、安全・衛生面の問題が生じている。児童等の安全性の確保と快適な教育環境づくりを図る	実施 (H30年度～ H31年度)	H30実施 37,262千円 (設計、前払) R1年8月完了 予定	中学校プール 大規模改修は 完了	(工事の成果) 全体的に老朽化が顕著で、安全・衛生面の問題が生じていた。改修することにより児童等の安全性の確保と快適な教育環境づくりが図れた。	C
②-2 宇佐小学校屋外プール改修事業	全体的に老朽化が顕著で、安全・衛生面の問題が生じている。児童等の安全性の確保と快適な教育環境づくりを図る	実施 (H30年度～ H31年度)	H30実施 2,202千円 (実施設計委託) 工事は不落札	実施 R1年6月補正で 予算化、再入札	平成30年12月に工事の開札を行ったが、入札不調になった。入札不調の原因を調査すると共に学校との協議の結果、H31年9月以降の工事発注予定となった。資材、労務費の高騰に伴い単価更正・見積の取直しを行い6月補正にて予算化し再度発注する予定である	D
(2) 老朽化に伴う教育設備の改修・整備の実施						
③-1 学校施設整備費 単独(小学校)	学校要望や不具合箇所の改善等(修繕・工事)をおこない、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H30決算額 44,042千円	実施 H31予算額 24,160千円	(成果)修繕:114件 工事:37件 学校要望及び緊急性を考慮し、改善することで、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
③-2 学校施設整備費 単独(中学校)	学校要望や不具合箇所の改善等(修繕・工事)をおこない、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H30決算額 14,474千円	実施 H31予算額 13,830千円	(成果)修繕:46件 工事:10件 学校要望及び緊急性を考慮し、改善することで、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
③-3 トイレ環境改善 (洋式化)	トイレの洋式化を積極的に推進し、子どもたちの教育活動に支障をきたすことがないよう施設の整備や教育環境の質的向上を図る	実施 洋式化率53% 以上	実施 H30実施数 20基 洋式化率54% 6,254千円	洋式化率 55%以上	(工事の成果) 子どもたちの教育活動に支障をきたすことがないよう教育環境の質的向上が図れた。	A

3. 課題・問題点

○ H28年度からエアコン整備事業(設置)に着手。H28年度、29年度事業で小学校25校(1分校含む)の主に普通教室のエアコン整備事業は完了した。H30年度事業の中学校エアコン整備については、昨年末の1次補正予算で臨時交付金が採択され、繰越事業で今年度7月初には設置完了の予定である。
 ○ 宇佐小学校屋外プール改修事業については、昨年末開札を行ったが、入札不調になった。不調の原因を調査したところ、最近の金属材料の高騰、労務単価の上昇などで見積採用単価が実勢価格に合っていない状況も推測された。今年度再度発注予定であるが、資材、労務費の高騰に伴い単価更正及び見積の取直しを行い実勢価格と乖離が無いよう予定価格を設定する必要がある。
 ○ 耐震化事業に併せて大規模な改修が実施できた施設とは反対に、耐震性がある施設については十分な改修が行われていない状況にある。今後、施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づき計画的に長寿命化対策を講じる必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・トイレ環境改善(洋式化)については今後も計画的に取り組んでほしい。児童、生徒には大切に使ってほしい。

重点施策 3 義務教育 (5) 教育内容の充実

1. 目標

- ・ 確かな学力を身に付けるための教育内容の充実
- ・ 豊かな心の育成
- ・ 健やかな体の育成

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 確かな学力を身に付けるための教育内容の充実						
① 宇佐市ステップテスト	宇佐市ステップテスト(中1・中2)	実施 H30予算額 (2,609千円)	実施 H30決算額 (2,283千円)	実施 H31予算額 (2,693千円)	定期的に学力調査を行うことで児童生徒の学力の定着状況を把握し、指導に反映できた。	A
② 複式授業改善臨時講師配置事業	複式学級の授業改善を図るため臨時講師を配置し、小規模校の教育内容の充実を図る。	実施 H30予算額 (31,234千円)	実施 H30決算額 (31,215千円)	実施 H31予算額 (60,718千円)	複式学級の授業改善を図るため、臨時講師を配置した。(15人)	A
③ 多人数学級支援教員配置事業	36人以上で単式学級となる学校に支援教員を配置して、複数指導や少人数指導体制の整備を図る	実施 H30予算額 (10,365千円)	実施 H30決算額 (4,644千円)		四日市北小、駅館小、柳ヶ浦小、四日市南小において、36人以上で単式学級となる学級に支援教員を配置であったが、配置できない学校があった。(2人/5人)	C
④ 習熟度別学習指導教員配置事業	中学校に指導教員を配置し、習熟の程度に応じたきめ細やかな学習指導を行い、低学力層の底上げを図る	実施 H30予算額 (14,711千円)	実施 H30決算額 (6,309千円)		各中学校において、教科学力をつけるための学習指導教員配置であるが、配置できない学校があった。(1人/7人)	C
⑤ 外国語指導教育指導員	児童生徒の英語力向上をめざし、ALTと英語科担当教員との連絡調整及び授業内容の連携を図る	実施 H30予算額 (2,078千円)	実施 H30決算額 (2,064千円)		実施 H31予算額	学校訪問、授業観察等を通し、ALTと英語科担当教員との連絡やALTへの助言をする事で、小中学校の英語授業の改善を図った。(1人)
⑥ 外国語指導助手派遣事業	外国語への興味、関心を高め、グローバルな感性を育成するため指導助手を派遣	4人派遣 H30予算額 (16,496千円)	4人派遣 H30決算額 (14,878千円)	5人派遣 H31予算額 (18,063千円)	外国語への興味・関心を高め、積極的に外国の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣している。令和2年度より小学校外国語活動・外国語科が必修となるため、ALTの増員の必要がある。	A
⑦ 中学生短期留学事業	国際感覚を身につけた人材と、英語力向上をめざし中学生を海外に派遣する	20人派遣 H30予算額 (6,520千円)	20人派遣 H30決算額 (6,286千円)	20人派遣 H31予算額 (6,620千円)	国際感覚を身につけた人材を育成するためハワイに中学生20人を派遣した。	A
⑧ 総合的な学習等を活用したふるさと教育・キャリア教育の推進	外部講師による学習や職場体験を通してふるさと宇佐の良さに気づき、誇りを持つこと及び人と人をつなぐ勤労の大切さを体験する。	実施 H30予算額 (1,446千円)	実施 H30決算額 (1,387千円)	実施 H31予算額 (1,446千円)	各校において、地域の特性を教材化し、地域の人・もの・ことから学ぶ学習に取り組んでいる。今後、外部講師を活用した体系的な学習を展開させていく必要がある。	A

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑨土曜授業	きめ細やかな指導、ゆとりある授業時数の確保	年間8回	年間8回	年間8回(令和2年度以降の検討)	各校において、地域や保護者と連携した特色ある取組や授業が実施された。	A
(2)豊かな心の育成						
①人権教育ブロック別研修会及び市指定研究会	市指定研究会を実施し、児童生徒の人権意識を育成する効果的な教育実践の交流を図る	実施	実施	実施	各ブロックごとに授業研究会及び実践交流会を開催した。市人権指定の研究会を西部ブロックの5校で開催し、市内全校から多くの参加で学習を深めた。	A
②宇佐市人権フォーラムの開催	各校における人権教育の実践を交流し、教職員の人権意識の高揚を図る	実施	実施	実施	8月に開催し、市内教職員の多くの参加により研修を深めた。	A
③学校復帰支援(せせらぎ教室)事業	不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室に指導員、臨床心理士を配置 インターネット環境の整備	指導員2人、臨床心理士等1人配置 H30予算額(4,755千円)	指導員2人、臨床心理士等1人配置 H30決算額(4,641千円)	指導員2人、臨床心理士等1人配置 H31予算額(4,740千円)	学校と指導員の連携や臨床心理士の連携を深め、初期対応の充実ができた。また、継続的に相談活動ができ、家族・家庭支援も進めることができた。(年度途中で「教育支援センター」に改称)	A
④スクールソーシャルワーカー活用事業	教育と福祉の両面に関して専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを活用して、学校の問題解決能力の向上を図る	実施 H30予算額(3,423千円)	実施 (2人×週2日) H30決算額(3,347千円)	実施 (3人×週2日) H31予算額(5,136千円)	2名のスクールソーシャルワーカーが週2日勤務し、児童生徒を取り巻く環境の改善を目的に学校や保護者に対して専門的立場から支援をしている。多面的な支援の実現に効果をあげている。(令和元年度3名に増員)	A
(3)健やかな体の育成						
①体力向上推進事業の推進	・走力の向上を目指した取組み ・なわとびを活用した体力づくりの取組み	実施 H30予算額(50千円)	実施 H30決算額(34千円)	実施 H31予算額(47千円)	「走力」及び「なわとび」を中心に「1校1実践」に取り組み、学校において運動する機会の増加を図った。	A
3. 課題・問題点						
<p>○家庭や地域社会と連携し、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を提供し、安心して子どもを託すことのできる教育環境の整備が求められている。</p> <p>○少人数指導や習熟度別学習の実施等により、個に応じた学習指導を行うことで、確かな学力の定着を図ってきた。今後も継続していく必要があるが、教員免許を所持する方の人材不足が大きな課題となっている。</p> <p>○人権教育や道徳教育等に取り組み、人権感覚を育むとともに、豊かな心の育成に今後も努める必要がある。</p> <p>○地域人材の専門性がより発揮される体制づくりを更に進めていく必要がある。</p> <p>○児童生徒を取り巻く多様な課題を解決するためにスクールソーシャルワーカーの役割が重要になっている。今後、関係機関と連携を密にしていくためにも増員が必要である。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・市費負担教職員の人員の確保も大切だが人材として相応な人の活用を望む。 ・キャリア教育は教育課程全体で涵養していくよう期待する。 ・外国語指導助手が地域に親しむ交流活動を望む。 ・教員が1人1人の児童、生徒と向き合い、授業力だけでなく総合的な指導力の向上に研鑽してほしい。 						

重点施策

3 義務教育

(6) 学習環境の整備・充実

1. 目標

- ・良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備
- ・信頼される教職員の育成
- ・経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備						
①理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備 小学校4校、中学校1校	実施 H30予算額 (1,502千円)	実施 H30決算額 (1,501千円)	実施 H31予算額 (1,352千円)	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備を行った。デジタル顕微鏡、百葉箱など(豊川小、四日市南小、八幡小、駅館小、院内中)	A
②小中学校教育システム最適化事業	小中学校の教育システムの構築により業務効率及びセキュリティの向上を図る	実施 H30予算額 (32,353千円)	実施 H30決算額 (18,691千円)	実施 H31予算額 (52,455千円)	校務用パソコンの入れ替えを実施した。	A
③ICT支援員	ICT機器を活用した授業への教材作成支援及び操作サポートを行うための配置	実施 H30予算額 (1,775千円)	実施 (1名配置) H30決算額 (1,775千円)	実施 (2名配置) H31予算額 (3,591千円)	各学校のICT関連機器の設置や不具合等に対応するため支援員を1人配置。学校のニーズに応じた素早い対応が実現できている。	A
④校務支援システムサポータ	校務支援ソフトウェアのフォーマット作成及び年度更新作業。更には、教職員への操作サポート業務のための配置	実施 H30予算額 (1,865千円)	実施 (1名配置) H30決算額 (1,865千円)	実施 (1名配置) H31予算額 (1,875千円)	各学校のニーズに応じた業務支援により、校務支援ソフトの活用を充実させることができた。	A
⑤学校図書館活用推進事業	学校司書の配置	実施 H30予算額 (18,717千円)	実施 H30決算額 (18,648千円)	実施 H31予算額 (18,732千円)	学校図書館の蔵書整理、環境整備のため学校司書を配置した。(10人)	A
⑥部活動指導員の配置	教員の長時間労働を改善し負担軽減を図ることで、部活動を充実・活性化させる。	実施 (2人配置) H30予算額 (1,431千円)	実施 (2人配置) H30予算額 (649千円)	実施 (3人配置) H31予算額 (1,038千円)	配置校においては、教員の負担軽減ができています。(1日2時間 週4日)	A
⑦スクールサポートスタッフの配置	教員の長時間労働を改善し負担軽減を図ることで、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。	実施 (3人配置) H30予算額 (3,279千円)	実施 (3人配置) H30予算額 (2,544千円)	実施 (3人配置) H31予算額 (3,279千円)	配置校においては、教員の負担軽減ができています。(1日6時間 200日)	A
⑧学校図書購入事業	小中学校の学校図書購入	実施 H30予算額 (17,553千円)	実施 H30決算額 (17,547千円)	実施 H31予算額 (17,635千円)	小中学校の図書館充実のため図書を購入した。(小学校7,312冊、中学校3,447冊)	A

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2)信頼される教職員の育成						
①研修機会の充実による授業力の向上	授業力向上研修会及び教科部会の開催	実施	全小中学校実施	実施	学力向上支援教員を活用した授業力向上研修会、中学校においては教科部会の充実を図った。	A
(3)経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援						
①遠距離通学補助事業(3項目)						
①-1遠距離通学児童生徒送迎業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H30予算額 (17,015千円)	実施 H30決算額 (14,684千円)	実施 H31予算額 (16,219千円)	四日市南小、院内北部小に遠距離から通学する児童及び佐田地区から安心院中に通学する生徒に対しタクシーで送迎業務をした。(55人)	A
①-2スクールバス通学定期代	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H30予算額 (2,368千円)	実施 H30決算額 (2,393千円)	実施 H31予算額 (2,813千円)	深見・津房地区のうち路線バスが運行している地域の生徒が安心院中に通学するためバス定期代を補助した。(18人)	A
①-3遠距離通学費補助金	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H30予算額 (1,379千円)	実施 H30決算額 (1,284千円)	実施 H31予算額 (1,757千円)	院内地区の小学校で3km以上及び市内の中学校で5km以上の児童生徒に対し路線バス代等を補助した。(16人)	A
②スクールバス運行事業	市所有バスを利用した送迎業務委託	実施 H30予算額 (1,711千円)	実施 H30決算額 (1,620千円)	実施 H31予算額 (1,756千円)	深見・津房地区のうち路線バスの運行がない地域の生徒が安心院中に通学するため市所有バスで送迎業務をした。(5人)	A
③就学援助費	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する援助費の支給	実施 H30予算額 (83,106千円)	実施 H30決算額 (78,865千円)	実施 H31予算額 (89,415千円)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。(小学校611人、中学校289人)	A
3. 課題・問題点						
<p>○令和元年度に教育用パソコン及びタブレットの導入を予定しているが、今後もICT機器の整備や教員の研究が必要である。</p> <p>○ICT支援員は臨時職員であり、雇用期間条件により長期雇用できず、現場を熟知した者がいなくなるリスクを常に抱えている。情報系の設置等により、長期の見通しをもった施策が必要と思われる。</p> <p>○部活動指導員、スクールサポートスタッフ等により、配置校では教員の負担軽減ができているが、今後全校配置が望まれる。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<p>・校務支援システムの導入によって日々の記録ができているようだが、機能を有効に活用しているか、把握に努めてほしい。</p> <p>・授業力向上は大事である。教員から教える事、学ばせる事があるが、全て教えになっていないか。子ども達が考えている間にも答えを出していないか。授業の中で子どもにどんな力が必要かを教員が理解できているか。常に考えていただきたい。</p>						

重点施策 3 義務教育 (8)学校給食の充実

1. 目 標
 ・安全で安心な学校給食の提供
 ・食育の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)安全で安心な学校給食の提供(8項目)						
①学校と家庭と連携した学校給食の提供	・給食の提供回数 米飯給食回数 パン給食回数 牛乳回数 副食回数 ・運営委員会 ・献立委員会 ・給食だより	年197回 週4回程度 週1回程度 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	年196回 週4回程度 週1回程度 毎回 毎回 年1回 年3回 全保護者に配布	年195回 週4回程度 週1回程度 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	運営委員会の議決事項により充実した給食事業を実施した。献立委員会を宇佐は3回・南部は1回行い、意見・要望を反映しながら充実した給食の提供を行った。また、PTA等の試食受入れも行った。台風により1回休んだ。	A
②検食の実施	小学校(24校及び分校) 中学校(7校)	年197回	年196回 小学献立 中学献立 南部献立	年195回	毎日の各献立について、人体に有害と思われる異物混入がないか、調理過程において加熱処理等が適切に行われているか等の検査のため配送前に食し、安全安心な学校給食を提供することができた。	A
③衛生管理基準の徹底	学校給食衛生管理基準を踏まえて策定した「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」の徹底	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理・異物混入マニュアル等の「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を策定し、衛生管理をはじめ異物混入対応等について、講習会を行った。	A
④施設の衛生管理	施設の消毒 有害生物モニタリング	年3回 年間実施	年3回 年10回実施	年3回 年間実施	専門業者による消毒、適正製造環境維持のモニタリングを実施し、施設の衛生管理を図った。	A
⑤給食施設職員の衛生検査、研修	検便 個人衛生点検表提出 研修会(衛生講習会等)	月2回 毎日 年4回	月2回 毎日 年4回	月2回 毎日 年4回	職員の健康及び衛生管理のため検便を月2回実施するとともに、衛生講習会を夏休み期間等に実施し、衛生意識の徹底を図った。	A
⑥食物アレルギー食材の除去食	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	実施 実施	25名 実施 4名 実施	実施 実施	両センターで除去食・代替食の提供を行った。今後も、保護者・学校・センターが連携し、除去食・代替食の安全安心な提供を実施する。	A
⑦運営委員会会計監査	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	年3回 年1回	年3回 年1回	年3回 年1回	宇佐では年3回、南部では年1回会計監査を行い、適正な給食会計を行うことができた。	A
⑧未納給食費への対応	口座振替不能通知での連絡 督促状の発送	実施 年3回	実施 年3回	実施 年3回	学校と連携し状況を報告しながら、催告等を行い徴収率の向上に努めた。 平成30年度徴収率 宇佐センター 99.43% 南部センター 99.32%	A

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(2) 食育の推進(4項目)						
①地産地消の取組推進	・「ふるさと給食の日」を設定し地元産の食材使用 ・「学校給食1日まるごと大分県」などのイベントを通じた地産地消の推進 ・「マテ貝掘り」や「クロダマルの枝豆収穫」などの食育体験と連携した取組	毎月1回 年1回 年2回	宇佐12回/年 南部11回/年 宇佐 2回/年 南部 1回/年 宇佐 1回/年 南部 7回/年	毎月1回 年1回 年2回程度	地元食材を使用した「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」を通じ、また「学校給食地場産品利用拡大事業補助金」制度を活用し、地産地消の推進を行った。	A
②食育の指導	・学校での食育授業、給食時間における食に関する指導 ・学校給食の試食、学校給食センター見学の受入れ	年間実施	指導 ・宇佐56回 ・南部62回 試食 ・宇佐23回 ・南部25回 見学 ・宇佐 4回 ・南部 1回 ふれあい給食 ・宇佐 4校	年間実施	各小中学校への食育授業及び給食センター見学において、学校給食を教材として食に関する指導を行った。 また調理員が学校を訪問し児童と給食を一緒に食べる「ふれあい給食会」を行い、児童生徒との交流が図られた。	A
③ホームページの充実	・毎日の給食や献立を写真とコメントで紹介、給食レシピ、行事等については随時紹介	年間実施	年間実施	年間実施	毎日の給食をホームページに掲載し、給食に関する関心を高めることができた。	A
④給食フェスタの実施	・学校給食に関する資料等の展示 ・給食の試食	年1回	7月29日 宇佐文化会館 小ホール	年1回	平成26年度から開催していた給食フェスタを宇佐文化会館で開催した。 給食の試食を300食提供し、安全安心な学校給食のアピールができた。	A
3. 課題・問題点						
<p>○学校給食は、安全・安心を第一に児童生徒に提供している。今後も限られた予算内で献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に努めていかなければならない。</p> <p>○食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。</p> <p>○異物混入等の発生を防ぐために、平成26年度に策定した「学校給食衛生管理基準ガイドライン」を徹底し、衛生講習会や朝礼などで調理従事者に尚一層の意識の向上を図らなければならない。</p> <p>○アレルギー対応食を、保護者・学校・センターが連携し安全安心な提供に努める。</p> <p>○給食会計においては、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。</p> <p>○未納給食費について、台帳整理を十分に行った上で徴収を行う。催告書・督促状を郵送し、未納金の徴収に努める。</p> <p>○給食費の徴収については、平成30年度より口座振替へ変更し、申込書の提出依頼や口座振替のためのデータ入力を行うなどを行った。口座振替に変更することにより給食費徴収に関する事務が学校主体からセンター(運営委員会事務局)主体で実施することになり、学校や学校教育課と連携し確実な徴収に取り組んでいく。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<p>・地場産品の活用については、いろいろな規制がある中で、努力は評価できる。今後もいろいろな食材の活用に努めてほしい。</p> <p>・給食費の口座振替が順調に行われているので安心した。徴収率が低下しないように取り組んでほしい。</p> <p>・食育の推進については、今後も積極的に取り組んでほしい。</p> <p>・異物混入については、ガイドラインに従って、引き続き十分に注意をしていただきたい。</p> <p>・アレルギー食の対応など個別に大変ではあるが、今後もお願いしたい。</p> <p>・いろいろなことに取り組んでおり、全体的に評価に値する。</p>						

重点施策	4 特別支援教育	(9) 特別なニーズに対応した教育の推進
------	----------	----------------------

1. 目 標	・ 啓発活動と個別支援計画の充実
--------	------------------

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 啓発活動と個別支援計画の充実						
① 個別支援計画の充実	支援ファイル「あしあと」の配布、活用	実施 適時必要数配布	実施 37冊配布 累計351冊配布	実施	就学前から就職前までを記載したファイルを配布して、特別支援教育の充実を図っている。 (37冊配布・配布総数351冊)	A

3. 課題・問題点

○特別な支援を必要とする児童生徒等の年齢及び能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、指導體制の充実が必要になる。
 ○切れ目のない支援を実現するためには、あしあとファイルのより一層の活用を関係機関に周知する必要がある。
 ○共生社会の構築に向けて、障害のある子どもに関する理解と認識を深めるために啓発活動が求められている。

4. 事務点検評価委員の意見

・支援ファイルの活用など個に応じた指導體制が組めるよう、更に充実していただきたい。
 ・きめ細かい指導や努力は、評価に値する。

重点施策 4 特別支援教育 (10) 特別支援教育環境の充実

1. 目標 ・ 教育環境と支援体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 教育環境と支援体制の充実						
① 特別支援教育支援員配置事業	特別の支援を必要とする園児児童生徒に対し適切な教育を行うため支援員を配置	実施 H30予算額 (50,620千円)	実施 H30決算額 (47,062千円)	実施 H31予算額 (50,400千円)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うため支援員を配置した。(42人)	A
② 特別支援教育コーディネーター	特別な支援を必要とする子どもの支援計画作成補助及び特別支援教育支援員への助言	実施 H30予算額 (2,114千円)	実施 H30予算額 (2,114千円)	実施 R1予算額 (2,148千円)	特別な支援を必要とする子どもの指導計画や支援計画及び指導方法の充実が図れた。(1人)	A
③ 特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する	実施 H30予算額 (1,064千円)	実施 H30決算額 (814千円)	実施 R1予算額 (1,129千円)	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。(小学校18人、中学校7人)	A
④ 特別支援学校教諭免許取得率	免許取得率の向上	率の向上	特別支援学級の全担任が取得または取得中	率の向上	免許取得説明会を継続する事で、特別支援学級担任の免許取得率を高く維持できている。(H30取得率82%)	A

3. 課題・問題点

- 支援が必要とされる児童生徒は年々増加している。特別支援教育支援員の資質向上をさらに図る必要がある。
- 特別支援学級や通級指導教室の増設、加配教員の増員の要請等を行い、障がいの種類、程度及び能力に応じたきめ細かい教育環境の整備を行う必要がある。
- 児童・生徒の障がいの状態及び発達段階、特性等に応じて指導ができるよう、教材等の充実を図る必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・ 支援員の資質向上等様々な課題はあるが、支援員配置の充実や特別支援学校教諭免許の取得率の向上等、特別支援教育環境の充実に向け積極的に取り組んでいると思う。

重点施策 5 高等学校教育 (11) 小中高連携教育の充実

1. 目標

- ・ 幼小中高連携教育による多様性のある教育の推進
- ・ 幼小中学校の円滑な接続
- ・ 中学校と地元高等学校の連携強化

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 幼小中高連携教育による多様性のある教育の推進						
① 安心院、院内地区での連携型小中高一貫教育の推進	安心院高と安心院・院内地区の小中学校の連携活動に対し補助金の交付	実施 H30予算額 (116千円)	実施 H30決算額 (116千円)	実施 R1予算額 (116千円)	中学校で共通テストを作成したり、小中高連携便りを作成したりしながら、小中学校の縦のつながりと校種別の横のつながりが深められた。	A
(2) 中学校と地元高等学校の連携強化						
① 高校とのジョイント授業	市内高校への進学を推進するため高校の教諭が市内5中学校で授業を行う	2高校	旧宇佐市内5中学校で各1回実施	実施	年2回の連絡会議を実施。市内5中学校で特色ある授業が実施された。	A
② 中高連携会議の開催	実務者会議の開催による中高連携の推進	実施	実施	実施	各高校との連絡会、中高生徒指導連絡協議会、進路保障協議会等適宜協議会を開催しているが、更なる交流の推進が必要である。	B
③ 中高校長連絡協議会	地域の子どもは地域で育てる宇佐市教委の教育方針実現に向け小中高12年を見通した教育課程のあり方を考える	年3回実施	年3回実施	実施	本協議会を核として交流授業等企画されているが、中高それぞれのニーズが共有される必要がある。	B

3. 課題・問題点

- 生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すため、小中高校が連携し、継続的な指導を行うことが求められるとともに、学校種間を円滑に接続する小中高一貫教育を踏まえた取組を必要とする。
- 他地域への高校進学の流れを減少させるためにも、定期的な中高連携の取組の充実が求められる。
- 全ての生徒の「学力」を保障するために、高校に「特別教育支援員」の配置、地元の支援学校に「情緒学級」の設置が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・ 安心院・院内地区での小中高一貫教育の取組については大変評価している。
- ・ 子どもたちが誇りに思う学校生活を送ることを第一に考えて取組を進めてもらいたい。

重点施策 5 高等学校教育 (12)奨学制度による支援

1. 目 標 ・高等学校、高等専門学校へ進学する生徒に対して、奨学制度による支援を行う。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)高等学校、高等専門学校へ進学する生徒に対して、奨学制度による支援を行う						
①奨学制度による支援	宇佐市奨学資金 毎年15人選考 奨学資金額:月額 5,000円卒業する まで	補助人数 46人	実施 補助人数 46人 H30決算額 (2,760千円)	実施 補助人数 48人 H31予算額 (2,880千円)	1年生15人、2年生15人、3年生14人、4年生1人、5年生1人 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A
	藤・稲尾奨学資金 毎年5人選考 奨学資金額:月額 5,000円卒業する まで	補助人数 16人	実施 補助人数 16人 H30決算額 (960千円)	実施 補助人数 16人 H31予算額 (960千円)	1年生5人、2年生5人、3年生5人 5年生1人 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A

3. 課題・問題点

- 宇佐市奨学資金補助金については、北部中、西部中、長洲中、宇佐中、駅川中、院内中の6中学の校長推薦の候補者の中から毎年15人を選考し、藤・稲尾奨学補助金については、安心院中学校から毎年5人の選考を行っている。なお、安心院中に関しては、旧安心院町からの藤・稲尾奨学資金基金を取り崩しながらの補助となっている。この奨学金制度の合併については、今後の課題ではあるが、寄附者の意向を十分に考慮し、対応する必要がある。
- 平成27年度より奨学生の資格を高等専門学校に在学する者まで広げ、最長5年生まで支援を行うようになった。なお、奨学生の決定状況はほぼ毎年100%となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・奨学金制度の合併については、寄附者の意向を十分に考慮するとともに、様々な課題に対し、慎重な対応を望む。

重点施策 6 生涯学習

(13)生涯学習施設・設備の充実

1. 目標

- ・施設の現状調査を行い、改修等の研究及び各種委員会等で協議
- ・老朽化による施設・設備の改修及び整備計画の策定とその実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)施設の現状調査を行い、改修等の研究及び各種委員会等で協議						
①公民館等の施設の整備	公民館整備計画等検討委員会開催 施設等の維持・管理 安心院中央公民館を安心院地域複合支所内に建設 安心院グラウンド	年1～2回実施	実施	実施	様々な修繕を行った。長洲公民館の建て替えについて、3回公民館整備計画等検討委員会を開催するなどして地元代表と協議や説明を行った。	D
		12公民館着工予定	実施 実施	実施 工事完了予定		
		1グラウンド	実施	実施		
(2)老朽化による施設・設備の改修及び整備計画の策定とその実施						
②社会教育集会所の整備	現状調査、計画検討 施設等の維持・管理	現状調査 維持・管理	実施 実施	現状調査 実施	屋根修繕、畳表替え等、各集会所の様々な修繕を実施した。総合的な整備計画を策定し、維持管理を行っていく必要あり。	C

3. 課題・問題点

- 安心院中央公民館は、令和元年度に安心院支所として開館予定。長洲公民館については、複合施設として建設予定。建て替えに向けて計画を進めていかねばならない。
- 社会教育集会所については、築35年以上経過し、毎年修理箇所が増加している。社会教育施設全体として、総合的に改築などを含めて、施設整備の整備計画を作成する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・一昨年度の社会教育委員会からの「公民館のあり方」についての提言を踏まえ、将来的なコミュニティセンター化を含めた、地域に開かれた活用しやすい公民館になるように、更に検討を深めていただきたい。
- ・公民館は災害時の避難所に指定されている所もある。避難所としての役割も、関係他課とも協力して整備・周知等を行っていただきたい。
- ・改築や修理等の総合的な整備計画を迅速に策定し、適正な維持管理を行っていただきたい。

重点施策 6 生涯学習

(14)生涯学習活動機会の拡充

1. 目 標

- ・社会教育推進体制の充実
- ・活動機会の拡充

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)社会教育推進体制の充実						
①社会教育推進体制の充実	社会教育委員会 公民館運営審議会 社会教育関係職員研修 人権同和教育研修会 大分県公民館研究大会 中津地区公民館振興大会、社会教育研究大会	年3回実施 年2回実施 12回定例会 他 随時 年1回 年2回	年3回実施 年2回実施 12回定例会 他 随時 年1回 年2回	年3回実施 年2回実施 12回定例会 他 随時 年1回 年2回	社会教育委員会3回、公民館運営審議会2回、公民館長・指導員会議毎月実施。 大分県公民館研究大会が開催された。中津地区公民館振興大会、社会教育研究会が開催され「地域住民の幸せを見守り育む公民館」や「青少年の体験活動の充実・深化を図る社会教育行政のあり方について」研究討議がなされた。	A
(2)活動機会の拡充						
①生涯学習活動の機会の拡充	各学級、教室、生涯学習作品展等の開催 宇佐子ども体験教室 安心院地域ふれあい文化祭 地区公民館各種学級、講座 子ども太鼓教室(佐田) まちづくり協議会との協働で地区民体育大会開催4地区 院内芸術文化祭参加	随時 (作品展年1回) 年8回 年1回開催 実施 実施 年各地区1回 実施 年1回協働開催	随時 (作品展年1回) 年7回 年1回開催 実施 実施 年各地区1回 実施 年1回協働開催	随時 (作品展年1回) 年8回 年1回開催 実施 実施 年各地区1回 実施 年1回協働開催	生涯学習作品展は、3月2・3日に開催。570点の出品があった。 子ども体験教室は、6月～1月まで7回開催し、30人の参加があった。 子ども太鼓教室(佐田) 実施 地区民体育大会4地区開催 院内芸術文化祭 年1回協働実施	A
②成人教育	成人式式典 公民館各種学級・講座(高齢者、婦人等) パソコン教室(安心院中央・佐田地区公民館) 院内地域女性スクール合同学習会 コミュニティ活動推進 まちづくり協議会との活動推進	実施 実施 実施 実施 協働実施 協働実施	実施 実施 実施 実施 協働実施 協働実施	実施(1月12日) 実施 実施 実施 協働実施 協働実施	成人式を1月13日に開催。420人余の参加。 14公民館66学級 全公民館使用数120,736人。 パソコン教室 実施 院内地域女性スクール合同学習会実施	A

3. 課題・問題点

○主として、高齢者や主婦層の公民館利用が多く、青壮年男性や就労者の公民館活用がなかなか見られない。地域のための公民館事業等の組み立てに、より一層の工夫や努力が必要とされる。
○安心院、院内地域では、まちづくり協議会が公民館内に事務局を置いているところが多く、地域課題も同様のものである。地域に開かれた公民館を目指すためにも、より一層の連携・協働が望まれる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・まちづくり協議会とのすみわけをしながら、連携・協働も図っていただきたい。
- ・利用者の利便性を優先した活用しやすい公民館になるように検討を深めていただきたい。

重点施策 6 生涯教育

(15) 図書館サービスの充実

1. 目標

- ・図書館資料の収集・整理の充実
- ・図書館資料と施設機能の有効活用
- ・ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 図書館資料の収集・整理の充実						
①市民一人あたりの貸出し冊数(貸出密度)	市内貸出冊数/奉仕人口	5.3冊	4.3冊	5.3冊	本館工事、電算システムリニューアルのための長期休館(47日)により貸出冊数が大きく減少したが、リニューアル等の効果により元年度は改善されるものと見込んでいる。	A
②市民一人あたりの蔵書冊数	蔵書冊数/奉仕人口	5.0冊	5.9冊	5.0冊	長期休館を利用して開館以来初の大規模除籍を行ったため、蔵書冊数は減少したが、そもそも蔵書能力に比較して冊数の過剰は続いているため、今後も除籍作業を積極的に行いたい。	A
(2) 図書館資料と施設機能の有効活用						
①上映会(視聴覚ホール)	毎週土・日の上映会の来場者 ※夏休み、祝日の特別上映会を除く	(100回上映) 1,200人	(85回上映) 975人	1,000人	長期休館により上映回数は減少したが、上映作品の見直しを行った結果、前年より平均来場者数は改善した。今後は告知方法も改善し、来館者増につなげていきたい。	A
②ギャラリー展示	2階の渡綱記念ギャラリーで各種企画展を開催展示	6,000人	(企画数6) (218日間) 5,158人	7,000人	長期休館により、展示企画数が前年度と比較して少なく、来館者総数は減少した。今後は他課の主催事業を増やす方策を検討し、ギャラリーの有効利用につなげたい。	A
(3) ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進						
①小学校を中心にした全域サービス	自動車図書館ステーション年間個人貸出冊数	29,000冊	23,456冊	27,000冊	2台のBM車を運行し、図書館から遠い地域にある小学校を中心に26ステーションを巡回している。システム入替による運行中止(19日)の影響もあり、貸出数が減少した。ステーションの見直し等の検討も必要である。	A

3. 課題・問題点

- 5月から10月までの間、毎週金曜日に開館時間の1時間延長を試行している(試行3年目)。本格実施に向けて、利用者数の把握や人員体制等の検討に努めたい。
- 図書館運営のIC化を今年度12月から実施するにあたり、円滑な運用の開始と利用者への定着に努め、業務の省力化・効率化につなげていきたい。
- 昨年度は長期休館を利用して開館以来初の大量除籍作業を行ったものの蔵書過剰の状態は続いており、今年度引き続き大量除籍作業を実施し、適正規模の冊数と整頓された書架の維持に努めたい。
- 昨年度の本館の空調・照明の改修により、大規模修繕には一定の目的が立ったが、老朽化により改修が必要な箇所は多く残っており、今後も順次で改修を実施する必要がある。また、安心院分館の老朽化は著しいため、早急に抜本的な対策を検討する必要がある。
- 少子高齢化、人口減少の情勢を踏まえた上で、移動図書館や図書館行事については、より効率的で効果的な実施の方法を常に検討していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・利用者がたくさんの本を借りたくなる取組がいろいろとできており、また、受験生などが学習しやすい環境を整えている点等について評価できる。

重点施策 6 生涯教育

(16) 読書活動の推進

1. 目 標

- ・「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進
- ・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進
- ・読書環境づくりの充実
- ・図書館事業・行事の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)「宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進						
①第三次宇佐市子ども読書活動推進計画の策定	1)各種団体連携協議 2)ワーキング会議	1)3回 2)5回	1)3回 2)5回	—	当初の計画期間内で、第三次宇佐市子ども読書活動推進計画を策定することができた。今後は同計画の適正な運用が求められる。	A
(2)「うさ教育・家庭・読書の日」の推進						
①読書感想文・感想画コンクール表彰式	応募点数	感想文 2,300点 感想画 2,200点	感想文 2,506点 感想画 2,004点	感想文 2,000点 感想画 1,500点	市内の小中学校と連携し募集した結果、感想文は目標値を上回ったが、感想画は達しなかった。少子化が進展しており、指標の設定についても小中学校との連携・協議が必要である。	B
(3)読書環境づくりの充実						
①小学1年生への利用案内	図書館職員が学校へ出向き、説明する	利用案内希望の市内全 新一年生	24校 (全校) 30クラス	利用案内希望の市内全 新一年生	4月～6月にかけて市内の全小学校から利用案内の申請があったので、職員で対応した。	A
(4)図書館事業・行事の充実						
①横光利一俳句大会	応募点数	全都道府県からの一般応募と市内全小中学校からの応募 (5,000点)	全都道府県からの一般応募と市内全小中学校からの応募 (7,275点)	全都道府県からの一般応募と市内全小中学校からの応募 (7,000点)	第二十回大会であることと、国民文化祭と連携した効果もあり、例年よりも多くの投稿が全国からあった。	A
②宇佐学顕彰事業	マンガ本の刊行	累計7冊 (29、30年度で刊行)	累計7冊 (29、30年度で刊行)	—	平成29・30の二年度をにかけて「大井憲太郎」のマンガ本を発行し、同シリーズの七冊目を刊行することができた。	A

3. 課題・問題点

○図書館の事業は、子ども読書推進計画のほかにも各種事業の実施・運営で小中学校との連携が必要であるが、今後は企画・立案段階から小中学校との密接な連携をはかり、事業を推進していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・今後とも小・中・高等学校との連携し、読書活動の推進を図ってほしい。

重点施策 7 青少年育成

(17)青少年育成関係組織・体制の充実

1. 目 標 ・青少年育成関係組織、体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)青少年育成関係組織・体制の充実						
①関係組織・体制の充実	青少年健全育成市民会議 各地区青少年健全育成協議会 青少年問題協議会 組織の充実 院内町児童生徒を守る協議会 院内町児童生徒育成会 安心院地区健全育成協議会 薬物乱用防止指導員北部地区協議会 B&G安心院海洋センター事業の推進 少年ドッジボール 少年剣道	年1回実施 7地区協議会・各年3回実施 随時 年2回 実施 年3回 年2回 年1回実施 年1回実施	年1回実施 7地区協議会・各年3回実施 随時 年2回 実施 年3回 年2回 年1回実施 年1回実施	年1回実施 7地区協議会・各年3回実施 随時 年2回 実施 年3回 年2回 年1回実施 年1回実施	宇佐市青少年健全育成市民会議総会・研修会を6月30日に開催。青少年健全育成協議会7中学校区年3回実施。青少年問題協議会については、問題行動等がなかったため未実施。 院内町児童生徒を守る協議会、院内町児童生徒育成会、安心院地区健全育成協議会 実施。 薬物乱用防止指導員北部地区協議会 年2回 11月18日ドッジボール大会を実施。 16チーム254人の参加。 12月2日剣道大会15名参加。	A

3. 課題・問題点

○青少年の健全育成については、小学校等では地域との連携があるが、年齢が上がるにつれて連携をとることが難しくなっている。関係機関と連携を密にしていく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・地域、学校、家庭が連携した、より密な取組を行っていただきたい。

重点施策 7 青少年健全育成 (18)健全な社会環境づくり

1. 目 標 ・有害環境浄化活動の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)有害環境浄化活動の推進						
①有害環境浄化活動の推進	深夜営業の店舗等 関連業界、店舗等に 取組の周知 地域、警察署等関係 機関等との連携取 組	実施 実施	未実施 実施	実施 実施	未実施 各地区青少年健全育成協議会の 例会等で地域・警察署等が参加し 呼びかけをした。	B

3. 課題・問題点

○7地区の青少年健全育成協議会は、夏休み前等の長期休暇前に例会を行い、地域の代表者に子どもたちの学校での様子を伝え、休み中の決まりや安全上の注意点等をお知らせし、地域全体で子どもたちの育成に関わりを持つよう促している。さらに、いかに浸透させていくかが課題であるとともに、今後、コミュニティ・スクールとの関わりも課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

・有害環境浄化の取組の継続をお願いしたい。

重点施策 7 青少年育成

(19)地域「協育力」向上支援の充実

1. 目 標 ・学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実						
①地域「協育力」向上支援の(放課後プラン)推進	小学生チャレンジ教室 中学生学び応援教室 地域学校協働活動推進事業	9か所実施 3か所実施 随時実施	8か所実施 3か所実施 随時実施	9か所実施 4か所実施 随時実施	小学生チャレンジ教室 8か所実施(天津、長峰、西馬城、佐田、深見、南院内、院内中部、長洲)参加者158名。 中学生学び応援教室 院内、安心院、駅川で開催 23名参加	A
②ボランティア登録の推進	地域学校協働活動ボランティア(地域学校協働活動事業)	520人登録	494人登録	500人登録	31校2,105件の活動があった。人材の発掘については、高齢化等の要因で伸び悩んでいる。	A
③「放課後児童クラブ」との連携	連携した取組	実施	実施	実施	天津、佐田、深見、南院内、院内中部5カ所で連携実施。	B

3. 課題・問題点

- 小学生チャレンジ教室、地域学校協働活動事業等の講師等スタッフとなりうる地域人材の高齢化や新たな方の発掘に苦慮している。青少年健全育成協議会等の地域の方々が集まる場において呼びかけを行っているが、なかなか集まらない現状である。
- コミュニティスクールとの連携が必要。

4. 事務点検評価委員の意見

・地域の方々との体験活動は、子どもたちの社会性を育むために、有効な事業である。サポーター等の人材確保のため、事業の周知等による人材発掘に尽力をお願いしたい。

重点施策 7 青少年育成

(20)家庭教育支援の充実

1. 目 標
- ・家庭教育支援の充実
 - ・「家庭の日」の普及、啓発

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)家庭教育支援の充実						
①家庭教育支援の充実	家庭教育支援 連携会議の実施 指針冊子の印刷、配布、啓発 食育(料理教室)	7チーム 実施 実施 1教室(4回) 実施	7チーム 実施 実施 1教室(1回) 実施	7チーム 実施 実施 1教室(5回) 実施	7中学校区にPTA母親部を中心に設置。 随時子どもプラン推進会議等で連携。 指針冊子は、6月に一年生保護者、秋に新一年生保護者に配布。 食育料理教室に23名参加。	B
(2)「家庭の日」の普及・啓発						
②「家庭の日」の普及・啓発	社会教育関係団体と連携し「家庭の日」の推進	チラシ配布等により周知	実施	実施	チラシ等の配布により周知	B

3. 課題・問題点

○家庭教育は、教育の原点であり、就学前の子どもの教育が人格形成に大きくかかわってくるため、さらに関係機関と連携し、家庭教育の大切さの啓発に取り組む必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・家庭教育は、子どもの人格形成の原点である。関係機関とも連携して、さらに啓発等に努めていただきたい。

重点施策 8 人権教育

(21)人権尊重社会の推進

1. 目 標

- ・地域全体で推進する体制づくり
- ・人権教育・啓発の推進、拡充
- ・指導者の養成推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)地域全体で推進する体制づくり						
①教育集会所学級等学習会・講座の開催	人権教育促進事業(教育集会所学級の開催) 集会所解放講座 ふれあい学習会	12集会所 35学級 2か所実施 1か所実施	12集会所 33学級 2か所実施 1か所実施	12集会所 35学級 2か所実施 1か所実施	各世代の学級開設 12集会所、33学級 302回開催。 人権についての学習を深めた。	A
(2)人権教育・啓発の推進・拡充						
②人権教育講座等の開催	公民館等人権教育講座の開催 院内人権啓発合同学習会	各公民館25学級 年1回開催	各公民館25学級 年1回開催	各公民館25学級 年1回開催	市内各公民館での高齢者学級、女性学級等の学級生を対象に、年1回以上の人権に関する講座を開催。	A
(3)指導者の養成推進						
③指導者の講習会・研修会参加	指導者講習会の開催及び研修会参加 両院地区社会教育指導員人権学習会	年4回(県関係他) 年2回	年4回(県関係他) 年2回	年4回(県関係他) 年2回	県等の主催する研修会・講座に積極的に参加した。教育、啓発の講師育成が図れた。	A

3. 課題・問題点

- 平成28年、国において「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の三法が施行され、法の整備が進んだ。このような中、市においても、平成31年3月に「宇佐市における部落差別等を撤廃し人権を擁護する条例」の改正がなされた。今後この諸問題の解決を図るための教育や啓発への積極的な取組が求められる。
- 各関係組織との連携が必要である。

4. 事務点検評価委員の意見

・人権教育は、人権尊重社会の実現に欠かせないものである。各関係組織とより一層連携して、教育・普及・啓発に努めてもらいたい。

重点施策 8 人権教育・啓発 (22)人権総合対策の推進

1. 目 標 ・経済生活の安定と社会福祉の増進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)経済生活の安定と社会福祉の増進						
①経済生活の安定と社会福祉の増進	教育集会所を拠点とした就学就業、福祉相談体制の充実と連携及び関係組織との連携	各集会所	各集会所	各集会所	各集会所等での人権学習会時に相談事業を実施し福祉の向上を図った。	A

3. 課題・問題点

○さまざまな相談があり、関係組織への連絡調整や連携等をスムーズに行うことが課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

・関係組織との連携を密にし、相談事に対処をお願いしたい。

重点施策 9 平和ミュージアム (23)資料館の整備

1. 目標

- ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える
- ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します
- ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
資料館の整備						
①建設準備委員会の開催	資料館建設に必要な事項を審議する委員会、プロジェクトチーム(PT)会議の実施	建設準備委員会4回 プロジェクトチーム会議8回	建設準備委員会2回 プロジェクトチーム会議2回	建設準備委員会2回 プロジェクトチーム会議3回	建設準備委員会、プロジェクトチーム会議を合同で2回開催し、管理運営計画(案)について審議。工事、展示の進捗管理を計画していたが、資料館建築主体工事の入札不調に伴い、会議開催回数減。	B
②建築工事	資料館本体建築工事	業者決定 工事着手	建築主体工事の入札不調により未実施	工事発注に向けて取組みを推進	建築主体工事の入札不調に伴い、要因調査を実施。	D
③展示業務委託	展示資料作成、展示計器類作成	業者決定 工事着手	建築主体工事の入札不調により未実施	業務発注に向けて取組みを推進	資料館建築主体工事入札不調に伴い未実施。	D
④平和ミュージアム構想PR事業	事業全般の周知をはじめ、修学旅行の誘致、企業版ふるさと納税のPR活動を行う	関東圏PR 関西圏PR リーフ作成	関東圏PR 関西圏PR リーフ作成	関東圏PR 関西圏PR リーフ作成 オープン講座、企画展、出前講座開催	PRリーフを作成し、大分県東京事務所等へ配布。 ツーリズムおおいたを通して教育旅行協議会と共に関西方面、中国方面へ誘致活動、事業周知を図った。 ガイド養成講座(21名)、オープン講座(112名)、ふれあい出前講座(17カ所、473名)を開催し事業周知、機運の醸成を図るとともに、資料館建設時の運営体制を整える取組みを行った。	A

3. 課題・問題点

○資料館建設事業は、建築主体工事の入札不調により、大幅な計画変更が必要。入札不調の要因調査結果では、建築業界での社会経済情勢の影響が大きいと判断。今後は、情勢の推移に注視しながら再発注に向けて取組みを進めることが重要。

○オープン講座や図書館ギャラリーを利用した企画展は、年々参加者、見学者が増加傾向にあり、関心の高揚が見受けられる。今後も全体事業の周知を含め機運醸成に努めることが必要。地域の高齢者学級、婦人学級を中心とした出前講座も定着しつつあることから、地域に出向き事業の進捗状況、平和に対する取組みの拡大に努める。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・建築主体工事の入札不調は残念な結果であったが、新設される資料館には期待が大きい。今後も、事業推進に努めること。
- ・講座の開催においては、PTAの会合等にも目を向けて開催するなど、幅広い世代に戦争の歴史を伝えることや事業の周知、機運の醸成に努めること。

重点施策 9 平和ミュージアム (24)遺構群の整備

1. 目 標
- ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える
 - ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します
 - ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
遺構群の整備						
①宇佐空跡保存会育成事業	遺構めぐりの拠点施設の機能の充実化を図る管理団体を育成	管理体制の整備	同左 年間来館者：10,389人	管理体制の整備	遺構めぐり拠点施設「宇佐空の郷」の管理を委託し来館者との交流が図れた。 来館者累計：20,862人（H31/3月末）	A
②-1 城井1号掩体壕、滑走路跡、爆弾池の実施設計	平成29年度に行った基本設計を基に実施設設計を行う	実施設計	完了	H30完了	計画どおり執行	A
②-2 エンジン調整場の用地取得、落下傘整備所、周辺用地の造成工事、保存整備工事	周辺用地を購入し、造成工事を行い、平成29年度に行った実施設設計を基に工事を行う	測量境界立会用地取得造成工事不動産鑑定保存整備工事	同左 エンジン調整場周辺用地取得のみ未実施	周辺用地取得保存整備工事	落下傘整備所、耐弾式コンクリート造建物は、保存整備工事を完了。 用地取得業務のうち、エンジン調整場周辺用地得は、相続者特定に時間を要し、未完了。	C
②-3 フィールドミュージア	遺構サイン計画の設計、施工のための調査を行う	基本調査	施設調査業務へ計画変更し実施	航空隊跡復元模型制作の実施設設計	航空隊跡の施設調査に計画を変更して実施。当時の施設群概要を調査。	A
③-1 モバイルガイドシステムの活用	モバイルガイド「うさぼナビ」の情報発信、機能強化、遺構めぐりの促進を図る	ダウンロード件数 300件	ダウンロード数 191件	ダウンロード数 300件	システム利用者拡大に向けて情報発信。	B
③-2 専用ホームページの開設	ミュージアム専用ホームページを開設し、情報発信を強化する	実施	業務完了	H30完了	計画どおり執行	A
④シティバイク整備事業	フィールド内の戦争遺構めぐりの利便性向上	自転車、ラックの整備	利用：44台	自転車、ラックの整備	レンタル自転車「うさぼチャリ」を「宇佐空の郷」に配置し、H29. 12月より運用開始。	A
⑤-1 戦争遺構を活用したまちづくり研究会事業	連携市と、「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会（仮称）」を設立、交付金事業の連携、検証や見直しを行う。	推進協議会設立	「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」設立	H30完了	兵庫県加西市、姫路市、鹿児島県鹿屋市を連携市に加え、4市による協議会を設立。	A
⑤-2 空がつなぐまち・ひとづくり交流事業	「空がつなぐまち・ひとづくり」マーケティング調査、プロモーション計画策定	「空がつなぐまち・ひとづくり」プロモーション計画策定、マーケティング調査の実施	業務完了	協議会事業推進	協議会構成4市連携による平和ツーリズムの推進を目的としたプロモーション計画を策定。シンポジウム、企画展、関連したマーケティング調査を実施。	A

3. 課題・問題点

- 戦争遺構群の保存、整備に関しては、ほぼ計画どおりに展開しているものの、周辺用地取得では、地権者の相続に関する事案など想定外の事態も伴い、整備箇所によっては若干の計画変更が必要。
- モバイルガイドシステムを活用した「遺構めぐり」は、遺構整備が進んでいく中で、コンテンツ拡大など利用者拡大に向けて更なる展開が必要。全体事業の効果促進に努める。
- 平和ミュージアム構想の実現に向けては、資料館建設、遺構整備のハード事業推進も大切であるが、ソフト事業の推進も不可欠であり、「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」の取組を含め、平和ツーリズムの推進が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・モバイルガイドシステムの利用者拡大の取組を進め、目標数値の達成に努めること。
- ・市内小中学校の平和学習に濃淡を感じる。各学校が積極的に平和学習に取り組めるよう支援することや、平和学習を行う環境を整えることで、市内全域での児童、生徒の平和に対する認識の向上に期待する。

重点施策 9 平和ミュージアム (25)戦争関連資料の収集

1. 目標

- ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える
- ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します
- ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
戦争関連資料の収集						
①展示資料の収集	大型展示物や貴重な資料の収集	実施	実施 受入423点	実施	平成30年度中に寄贈された資料は423点であり、24名の方の理解、協力を得ている。	A

3. 課題・問題点

○オープン講座、企画展、地域での出前講座の開催など、事業周知の取組が功を奏し、資料収集の取組が進められている。当時の貴重な資料は散逸が危惧されていることから、今後も事業全般の周知とともに、継続した取組が必要。
○収集した資料は3,000点を超過していることから、整理に時間を要している現状がある。資料整理はもちろん、収蔵データ公開システムのデータ更新を進めるなど、資料活用に対してが課題。

4. 事務点検評価委員の意見

・貴重な資料の収集は、継続した取組が必要である。資料の活用も視野に入れた事業推進に努めること。

重点施策 10 文化財

(26) 文化財の調査と保護事業

1. 目標

- ・民間開発や公共工事による埋蔵文化財保護の調整
- ・保存管理計画に従った国指定特別天然記念物オオサンショウウオの適切な管理・指導
- ・各種文化財の指定・登録に向けての調査や研究

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 民間開発や公共工事による埋蔵文化財保護の調整						
①市内遺跡発掘調査	各種開発に伴う重要遺跡の確認調査を実施し、遺跡の保護と開発との調整を図るための資料を得る。また、既往調査の報告書を刊行する。	実施	29件実施 決算額 (3,001千円)	実施	埋蔵文化財の立会調査24件、試掘確認調査5件、調査報告書の作成業務1件を実施した。	A
②公共工事対応発掘調査事業	公共工事で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する。	1遺跡 報告書刊行	1件実施 決算額 (2,995千円)	1遺跡 報告書刊行	埋蔵文化財の試掘確認調査1件を実施。調査報告書の作成業務1件を実施した。	A
③民間開発対応発掘調査事業	民間開発で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する。	実施	未実施	実施	平成30年度は、民間開発に伴う発掘調査の実施がなかった。	E
(2) 保存管理計画に従った国指定特別天然記念物オオサンショウウオの適切な管理・指導						
①特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業	川漁等で不時に捕獲された個体の保護とともに、保存のための各種調査及び委員会を実施する。	調査2回、委員会2回、連絡協議会2回開催	実施 決算額 (955千円)	調査2回 委員会2回 連絡協議会2回開催	道の駅の水槽破損が確認されたため、修繕を行ったほか、不時発見の個体5体の保護を行った	A
(3) 各種文化財の指定・登録に向けての調査や研究						
①文化財の指定・登録に向けての調査・研究	文化財指定や登録について、調査と研究を実施する。	実施	新規指定等 0件	実施	H30年度については文化財の新規指定はなかった	E

3. 課題・問題点

- 文化財係の業務は、市内遺跡発掘調査、史跡宇佐神宮境内保存修理事業、法鏡寺廃寺跡保存整備事業など国庫補助事業を主にしていることから、事業量・事務量が多い。緊急的な埋蔵文化財の発掘調査の対応は当然のこと、史跡の修理及び整備や天然記念物の保護に関する業務も行える体制が必要である。文化財係の体制強化が課題である。
- オオサンショウウオや生息地については、近年の開発行為の増加や異常気象、獣害動物の増加等により開発行為者との調整や獣害対策が課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・文化財係の業務量の多さは理解するが、関係課職員との連携の他、文化財係を退職されたOB職員との関係も強化していくことも必要。今後も引き続き、文化財の調査及び保護に努めていただきたい。
- ・発掘調査や調査報告書等の成果の活用については現地見学等や展示の機会を多く設けて、市民、特に子どもたちに還元してほしい。

重点施策 10 文化財

(27) 文化財の整備と活用

1. 目標

- ・国指定文化財の保存と活用
- ・宇佐市平和資料館の適正な管理・運営
- ・史跡等の環境整備

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 国指定文化財の保存と活用						
①国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業	史跡の保護のため史跡公園の整備を実施する。	整備工事着手	実施 決算額 (20,458千円)	整備工事実施	H29年度の繰越事業で主要遺構の保護盛土工事を実施した。また、H30年度事業にて排水工事の一部を実施した。	B
②史跡宇佐神宮境内保存修理事業 (事業主体:宇佐神宮)	史跡の構成物件となっている池の景観保全を行う	菱形池の浚渫を実施 2か年で実施 (H30～R1)	実施 決算額 (2,429千円)	菱形池の浚渫を実施	菱形池浚渫工事及び放生池の護岸改修工事等の補助を行った。	A
③重要文化財善光寺本堂保存整備事業 (事業主体:善光寺)	経年劣化により雨漏りがみられる本堂の保存修理工事を実施する	1か年で実施	実施 決算額 (2,187千円)	H30で終了	善光寺本堂の保存修理工事の補助を行った。	A
④史跡宇佐神宮境内及び天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画策定事業	史跡宇佐神宮境内や天然記念物宇佐神宮社叢の保存・管理に必要な各種課題を調査検討し、今後の整備・活用に向けての方針を策定する	3か年で実施 (H30～R2)	実施 決算額 (1,600千円)	実施	保存計画策定に向け、今後修繕が必要となる可能性が高い箇所等を画像作成して基礎資料とした。また、今後の調査で必要となる測量基準点も設置したが、委員会の設置が出来ていない。	C
(2) 宇佐市平和資料館の適正な管理・運営						
①宇佐海軍航空隊等展示施設管理事業	宇佐市平和資料館を日常的に管理・運営するとともに、展示資料の充実を図る	実施	実施 決算額 (6,811千円)	実施	H30年度の来館者が12,692人であった。来館者は減少しており、展示資料の入れ替え等が必要である。	B
(3) 史跡等の環境整備						
①指定文化財環境整備事業	(イ)法鏡寺廃寺跡、楢本磨崖仏等の宇佐市が所有する史跡等の環境整備を直接行う	10か所実施	実施 決算額 (1,705千円)	10か所実施	市所有の史跡等について17か所、約7haの草刈を実施し景観維持・環境保全を図ることが出来た。	B
	(ロ)上記とは別に史跡等の環境整備を地元自治体に委託して実施する	7か所実施	実施 決算額 (380千円)	8か所実施	葛原古墳等8か所で実施した。	B
	(ハ)指定文化財で説明板が老朽化したものの改修や、説明板がない文化財には新規に設置する	1か所実施	未実施	1か所実施	H30年度は実施出来なかった	B
②史跡管理委託事業	土地の借上げにより駐車場用地等を確保し、史跡に来訪する市民等の便宜を図る	実施	実施 決算額 (290千円)	4か所実施	光岡城跡等4か所で実施した。	A

3. 課題・問題点

- 宇佐海軍航空隊等展示施設管理事業(平和資料館の管理運営)については年々来場者が少なくなっている。展示内容に変化がないことが一因と考えられるため、多くの方に足を運んで頂けるような企画、展示が課題である。
- 史跡の草刈等管理のための経費は、十分と言えるものではないため、苦情が多く寄せられており、財源確保が課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・市が所有する文化財については、整備と活用のための財源確保と、適正な管理に努めてほしい。
- ・今後も引き続き、国・県・地域住民と連携しながら文化財の整備と活用、適切な管理に努めてほしい。

重点施策 10 文化財

(28) 郷土資料の収集と保存

1. 目 標

- ・郷土の歴史資料等の収集、活用
- ・戦争資料の収集

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 郷土の歴史資料等の収集、活用						
①三和文庫運営事業	寄付金を財源に、宇佐の歴史に関する資料の購入や書籍の出版を行う	実施	実施 決算額 (2,789千円)	実施	三和文庫基金より豊前国宇佐郡長洲村関係史料3点、賀来飛霞関連資料6点、宇佐の古絵図1点を購入した。 また、「石が語る信仰の証」、「養虫山人絵日記上巻」の印刷製本も実施した。	A
(2) 戦争資料の収集						
①戦争資料収集	宇佐海軍航空隊に関する資料の収集を実施する	実施	実施 寄付点数 (423点)	実施	平成30年度に寄付された戦争関係資料は423点	A

3. 課題・問題点

○将来的に航空隊関係の資料は宇佐市平和ミュージアム(仮称)で保存・活用されることになる。その他の歴史資料については、保存・公開を行う施設がないため、現状では図書館の収蔵庫やギャラリーを利用している点が課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・購入した歴史資料の市民への公開など活用を図っていただきたい。
- ・今後も引き続き、資料の収集保存と適切な管理保管に努めてほしい。

重点施策 10 文化財

(29) 伝統文化の保存と継承

1. 目 標 ・伝統芸能の保存と継承

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 伝統芸能の保存と継承						
①伝統芸能の継承育成	伝統芸能を継承する団体への各種助成事業をとおして活動を支援する	放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の後継者育成活動を支援	実施 決算額 (110千円)	放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の後継者育成活動を支援	和間文化財愛護少年団の放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の活動を支援した。	A

3. 課題・問題点

- 愛護少年団の団員については、少子高齢化を起因とする構成員減少、指導者の育成が課題となっている。
- 国指定重要無形民俗文化財「豊前神楽(日ノ岳神楽・十ヶ平神楽)」は、同じく国指定となった神楽社が所在する中津市との連絡調整が課題となる。また、大分県豊前神楽保存連合会の活性化と指定を受けていない他の神楽社の準会員化が課題。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・和間文化財愛護少年団だけでなく、子どもたちが主役となり保存継承している伝統芸能等は多くある。この貴重な文化遺産を保存・継承できるように、特に子どもたちの活動の環境を整えていただきたい。
- ・放生会や豊前神楽は、宇佐地方に伝わる伝統芸能であり、次世代へ保存・継承していけるように、支援していただきたい。

重点施策 10 文化財

(30) 文化財愛護の啓発と普及

1. 目 標

- ・宇佐学講座、各種講座の開催
- ・文化財施設の防火点検、整備
- ・文化財愛護少年団や各種団体と連携した文化財愛護意識等の啓発と普及

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	30年度指標	30年度実績	元年度指標	30年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 宇佐学講座、各種講座の開催						
①宇佐学講座事業	関係機関や団体等と連携し、宇佐の歴史や文化財に関する講座を開催する	大人対象講座5回、子ども対象1回を開催	6回実施 決算額 (274千円)	大人対象講座5回、子ども対象1回を開催	子ども向けは「楽しく学べる歴史体験」をテーマに大分県立埋蔵文化財センターで火おこしや土製品作りを行った。(児童25名参加)また、大人向けは「宇佐と明治維新」をテーマに5回の講座を開設した。(会員84名)	A
(2) 文化財施設の防火点検、整備						
①国指定文化財管理費補助事業	国宝・重要文化財建造物の防災施設の保守点検を実施する	3か所実施	3か所実施 決算額 (145千円)	3か所実施	国宝宇佐神宮本殿、重文善光寺本堂、重文龍岩寺奥院礼堂の防火施設の管理費用の一部を助成	A
②文化財防火デーの実施	毎年1月26日に防火・放水訓練と防災施設の査察を実施する	6か所実施	6か所実施	6か所実施	宇佐神宮・善光寺・龍岩寺で防火訓練、大善寺・大楽寺・東別院で点検を実施	A
(3) 文化財愛護少年団や各種団体と連携した文化財愛護意識等の啓発と普及						
①文化財愛護少年団育成事業	文化財愛護少年団の各種活動の支援、及び指導者の育成活動を推進する	2団体で実施	2団体で実施	2団体で実施	宇佐文化財愛護少年団、和間文化財愛護少年団の活動を支援	A
②文化財保存団体等の支援	(イ)各種文化財の保存活動を行っている団体を支援する	実施	6件実施 決算額 (258千円)	実施	「九州地区市町村文化財保存整備協議会」、「国東半島・宇佐の文化を守る会」、「全国史跡整備市町村協議会」、「宮迫地区」、「中敷田地区」、「放生会保存会」の6団体を支援	A
	(ロ)宇佐の文化財を守る会・安心院縄文会などの市民団体と連携し、文化財の愛護意識の高揚や啓発普及を図る	実施	実施	実施	安心院縄文会との「宇佐学講座」の共催、宇佐の文化財を守る会の活動の支援を行った。	A
	(ハ)関係機関や団体と連携して「世界農業遺産」や「世界文化遺産」関連事業を推進する	実施	未実施	実施	H30年度は関連事業がなかった。	E
3. 課題・問題点						
<p>○宇佐学講座事業については、講座応募者は年配の方がほとんどであり、若い世代に興味を持ってもらう内容や取組が課題である。</p> <p>○文化財の日常管理については、文化財の所有者・管理者が主体となって守っていくという意識改革が課題である。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・もっと幅広い世代に興味を持ってもらえるような講座内容や取組に努めていただきたい。 ・文化財に対する理解を深めるため、今後も地域や関係団体と連携して文化財愛護の啓発と普及に努めてほしい。 						

V 点検及び評価の結果

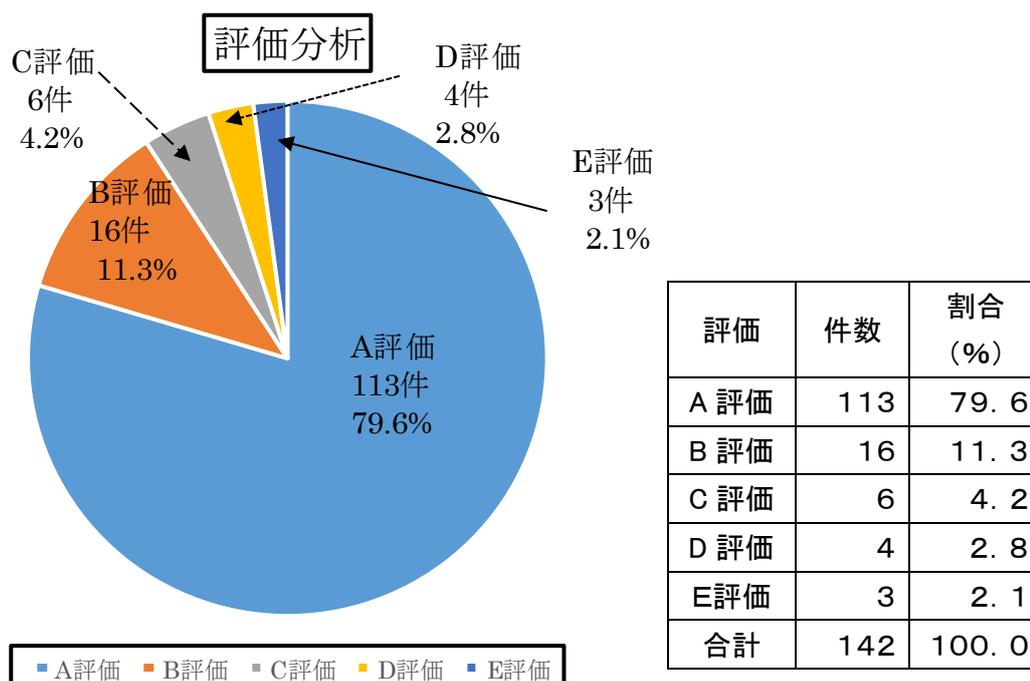
平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の結果については、教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事業を対象とし、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館、学校給食課において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について教育委員会の課長で構成している「施策評価委員会」で評価を実施した。

さらに、点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、学識経験者3名を宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

なお、10の取組の方向に基づいた30の重点施策以外にも、教育委員会事務局で取り組んでいる重要な事業については評価シートに掲載した。

さらに、市民への説明責任を果たすことが重要であり、施策の進捗状況について毎年の点検・評価を公表すると共に、その結果をフィードバックし、新たな取り組みに反映させるPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの実践につなげていかなければならない。

点検及び評価の結果については、評価委員が実施した「意見」と「評価」からとりまとめ、総評という形で以下に記載した。



点検及び評価の総評

1 教育総務課

教育総務課では、教育委員会に求められる学校教育の充実、生涯学習体制の整備、社会の変化や関連する行政課題への積極的な対応などの充実を図るため、「宇佐市教育行政方針」を策定し、施策の明確化に努めている。この計画に基づき、今後も教育行政の一層の充実を図ることが重要である。

平成30年度は、教育委員の視察・研修、教育行政方針の策定、市長と教育委員との「総合教育会議」の開催など、教育委員会の活性化につながる5つの具体的な施策に取り組み、高い評価を得ることができた。なお、宇佐市教育委員会便りについては、様々な分野の情報を提供するため、今後もさらに内容の充実を図り、ホームページで公表したり公民館等で掲示したりする必要がある。

学校施設の整備については、『第3次宇佐市立学校教育施設整備計画』に基づき中学校の空調設備の整備事業、プール施設の整備事業が進められ、平成30年度は、中学校7校にエアコンが整備され、小・中学校普通教室の空調設備設置率は100%となった。また、長洲中学校のプール改修工事が計画どおり完了し、中学校空調・プールの整備事業に高い評価を得た。

重点目標の一つである教育設備の改修・整備の実施については、トイレの洋式化に努め、平成30年度の指標（洋式化率53%以上）に対し54%に達成したものの、今後も計画的に取り組むことが必要である。

また、もう一つの重点目標である安全・安心な学校づくりについては、構造部材の耐震化は計画どおり全て完了したが、課題として残っている非構造部材の耐震化（壁面収納及び固定式バスケットゴール）、遊具の整備、バリアフリーの推進については、計画的に取り組む実施することが重要である。

さらに、快適な学習環境の整備に向け、日常の点検管理及び適切な維持補修に努め、学校現場の声を反映した迅速かつ積極的な対応に努めることが重要である。

2 学校教育課

学校教育課では、就学前教育において、園児数が減少している中、質の高い、かつ保護者のニーズにあった幼児教育を提供することが喫緊の課題である。そのためには、職員の資質向上のための定期的な研修を実施するとともに、評価の場を確保し、私立幼稚園・こども園等との連携を深め、市内就学前教育の牽引的立場を意識しながら、管理職を中心とした見通しある園経営や職員の資質向上、条件整備を行い幼児教育の再構築を図る必要がある。

小中学校においては、児童生徒が生き生きと学ぶ場が学校であり、そのためには教職員が心身ともに健康でなければならない。しかし、昨今の教職員の長時間勤務が抱える課題は大きく、ノー残業デーの取組等働き方改革を推進していくとともに、教職員が本来担うべき業務を見直しながら、国や県にも適正配置等の中長期の取組を働きかける必要がある。

教育内容の充実を図るために、複式学級の授業改善のための複式授業改善臨時教員、小学校においては36人以上で単式学級となる学校に多人数学級支援教員、中学校においては習熟の差が顕著になる数学科・英語科を少人数で指導する習熟度別学習指導教員を配置した。その結果、各学校において、個に応じたきめ細かい指導が図られている。しかし、多人数学級支援教員、習熟度別学習指導教員については、予算化された人数の配置ができず、人材確保が喫緊の課題である。社会のグローバル化が進み、人と人との交流が多様化する中、これから生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を育成するために、外国語指導助手の小中学校派遣や、中学生短期留学事業を行った。

学習環境の整備・充実については、教材備品や学校備品、理科教育設備の整備を行い学習環境の充実を図った。また、校務用パソコンの入れ替えを行い、執務環境の充実を図ることもできた。今後は、教育の情報化によるICT環境の整備をさらに充実させることが大きな課題である。

また、学校図書館の標準蔵書冊数達成のための図書購入、学校図書館への新聞配備、図書館の蔵書整理や環境整備のため学校司書10人を配置し、学校図書館を活用した授業を推進することができた。現在、1人の学校司書が3～4校兼任のため、図書館教育のさらなる充実のためには増員が必要である。

遠距離通学者への遠距離通学費補助金やスクールバス運行委託事業及び経済的理由による就学困難者に対しての就学援助費は、事業の周知を一層図りながら、今後も継続した事業実施が必要である。

特別支援教育については、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍する通常学級がある学校に、特別支援教育支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。支援の必要な児童生徒は増加しており、今後も増員が必要である。

3 社会教育課

生涯学習係では、全ての市民がゆとりと活力ある豊かな生活を享受するため様々なニーズに応じた学習活動の展開や、情報提供に努め、生涯学習活動の振興を図っている。施設整備では、利用者の利便性を優先した改築・修理とし、総合的な整備計画を策定し整備をする必要がある。また、行政内での連携を深め活動や事業内容の充実強化を図る必要もある。

高齢者や女性等の団体・組織については弱体化の傾向があることから会員増などで組織強化を図る必要がある。また、青壮年層への学習提供については、幅広い世代を対象とした公民館等における講座や教室等の開設が考えられる。そのために、まちづくり協議会などと連携し、地域と協働する開かれた公民館であることが望まれる。一方で子どもへの活動支援について効果的に取組むために、学校支援や小学生チャレンジ教室など、学校・家庭・地域の連携を密にすることが重要となる。

また、青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっており、地域と青少年を育てる世代（家庭）の繋がり強化と学校との連携強化を図り青少年の健全育成に取り組んでいく必要がある。

なお、家庭教育は、教育の原点であり、就学前の子どもの教育が人格形成に大きく関わるため、関係機関と連携し、家庭教育の重要性の周知や啓発に取り組むことが必要である。

さらに、同和問題をはじめとする人権問題については、一昨年、国において法の整備等がなされ、また、昨年、本市においても「宇佐市における部落差別等を撤廃し人権を擁護する条例」の改正、及び「宇佐市人権施策基本計画」の改定を行った。それらを指針とし、公民館・集会所を拠点に人権教育の推進を図ることが不可欠である。

平和ミュージアム建設準備室では、平和ミュージアム構想の実現に向けた各事業が展開されているところであり、資料館建設事業においては、建築主体工事の入札不調により、大幅な計画変更が必要となっている。基幹となる資料館の建設には期待が大きいことから、再発注に向けた事業推進が重要である。

また、資料館の開館に合わせて進められている遺構整備事業は、整備計画に沿ってほぼ順調に推移していると認められるが、若干の遅れが見受けられる箇所があることから、今後の進捗管理を十分に行い事業の推進を図る必要がある。

併せて利便性向上を目的としたモバイルガイドシステムの利用者拡大の取組など、ソフト事業の推進も不可欠である。

全体事業の周知や機運醸成に向けたオープン講座、企画展の開催は、年々参加者、見学者が増加傾向にあり、関心の高揚が見受けられる。同様に、出前講座も定着しつつあることから、地域に出向き、事業全般の進捗状況報告や平和

に対する取組の拡大に向けて継続した事業実施が必要である。

他にも散逸が危惧される貴重な資料の収集は、継続した取組が必要であり、資料の活用も視野に入れた事業推進が必要とされる。

今後の事業展開には、市内小中学校の平和学習に濃淡が感じられることから、各学校が積極的に平和学習に対して取り組めるよう支援することや、環境を整えることで、市内全域での児童、生徒の平和に対する認識の向上に期待する。

文化財係では、埋蔵文化財包蔵地で計画される各種開発については、事前発掘調査を実施し、遺跡の内容確認や記録保存を実施するなど開発者と十分調整し、文化財保護に努める必要がある。また、宇佐神宮に所在する宇佐神宮境内などの国指定等の史跡や重要文化財については、国・県の補助金を活用し、保存修理事業や史跡整備事業に積極的に取り組んでいる。「豊前神楽」については、国指定重要無形民俗文化財として中津市や福岡県を含めた広域指定となっていることから他市と連携して取り組むことが重要である。

宇佐海軍航空隊に関連する戦争資料収集については、建設予定の資料館展示への移行がスムーズに進むよう、寄贈されている資料の適切な保存・管理が必要である。

このような各種文化財の保存や継承には、所有者・地域・学校等の理解や協力が不可欠であり、相互の連携を図りながら市民が身近に利用する公共施設などでの公開・活用を図ることが大切である。

安心院・院内地域教育係では、宇佐市教育行政方針に基づき、社会教育課内の各係と連絡体制をとりながら、事業の推進に取り組んでいる。

公民館や集会所等の社会教育施設については、修繕等を要する箇所があれば、引き続き実施し、良好な生涯学習環境の整備に努める必要がある。

各地域においては、高齢者や女性等で構成する各団体や組織が弱体化していることから、地域リーダーの養成を行うとともに社会教育の推進をより一層図る必要がある。

また、各種講座については、中央公民館を中心として、地区公民館活動との連携をとりながら、青壮年層へ参加の拡大を図るとともに地域課題の解決に向けての企画や地域住民のニーズにあった、参加しやすく魅力ある講座の開設に取り組むことが重要である。

4 図書館

図書館は、市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として、あらゆる情報の提供をすることを使命としている。そして、多様なニーズに応えるためには資料の充実が重要となり、市民のリクエストや傷んだ本の買い換えに対応するための予算確保に努め、今後も安定した供給を図る必要がある。

基本である貸し出しサービスのほか、上映会、講演会、おはなし会、ギャラリー展示等、さまざまな読書推進事業に対し評価を得た。児童サービスについては、「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」の実施対象期間が平成29年度で完了したため、平成30年度を第3次計画の編集期間にあて、「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」を策定した。家庭・地域・学校などが連携を一層強化して子どもの読書活動を推進していく必要があり、図書館と学校教育課・社会教育課・子育て支援課や市内小中高校の学校図書館の支援と協力により取り組むことが重要である。

宇佐学顕彰事業では、マンガ本の第7作目「大井憲太郎」を発行し、出版記念イベントを開催したほか、市内の小中高等学校および市主催の成人式で新成人などに配布した。20回目の節目を迎えた「横光利一俳句大会」は、「国民文化祭おおいた2018」の分野別事業として例年より規模を拡大して実施し、全国から7,000点を超える作品の応募があるなど、宇佐市民図書館を代表する事業として全国的に周知されるに至っている。

開館時間延長の試行については、5月から翌3月まで、毎月第2第4金曜日を19時まで延長した。利用状況を分析し、今後の実施に対する可否について検討が必要である。

開館から20年が経過し、施設が老朽化してきたため、空調・照明設備の大規模改修を実施したほか、その工事期間にあわせ図書館のコンピュータシステムの入れ替えを行い、閉館期間は第1期、第2期を併せ、計49日間に及んだ。その影響で、図書館サービスについては、30年度実績が指標の数値に届かない施策もあったが、すべて長期休館による目減り分の範囲内と判断し、総合的に高評価であった。

5 学校給食課

学校給食課では、運営委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより学校給食の充実に努めた。また、小学校・P T A等のセンター見学や試食会を通して、給食に対する理解を深めることに努力している。さらに地産地消の取組として、毎月実施している「ふるさと給食」で安全で安心な地域の食材を使用し、給食だよりや毎日のホームページ、一口メモを通してお知らせすることや、実際に収穫体験等を行い、農業漁業にあまり触れることのない子どもたちに感謝の気持ちを育む食育指導を行ったことは、高い評価を得られた。

栄養教諭・学校栄養職員による学校の給食時間やP T Aの試食会などでの食育指導や学校と連携した食育授業により、学校給食への「望ましい食習慣」「食に関する自己管理能力」が身につくよう指導に努めた。また、給食調理従事者が学校を訪問し、ともに給食を食べる「ふれあい給食」を通して児童生徒とのつながりが図れた。

「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の周知徹底、衛生講習会の実施により、衛生管理に関する意識を高め、施設については、有害生物モニタリングなどを実施し衛生管理を図った。

アレルギー対応については、今後も保護者・学校・センターが連携し、安全安心な給食の提供に努める。

引き続き、成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に向け努力し、また食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。さらなる「ガイドライン」の周知徹底、衛生講習会の実施による調理従事者の衛生管理に対する尚一層の意識の向上を図る。

さらに、給食会計においては適切な会計処理を行い、今後も安定した運営と公平な負担のために、未納給食費の徴収に努めることが重要である。

宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成 21 年 2 月 20 日
教育委員会告示第 5 号

改正 平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号

平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う宇佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第 2 条 点検・評価は、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

(評価委員)

第 3 条 教育委員会は、点検・評価を行うに当たり、法第 26 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員は、5 人以内とする。

3 評価委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(意見書の提出)

第 4 条 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検・評価に関し、意見書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、当該報告書に前条の意見書を添えて、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第 6 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、前条の報告書の概要を広く市民に公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検・評価に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号）

この告示は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号）

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

歴代教育委員、教育長等

教育委員(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
轟木 寛	S42.6.3~S45.6.22
佐藤 敏胤	S42.6.23~S46.4.14
上田 伝吾	S42.6.23~S46.6.22
今永 親	S42.6.23~S43.6.22
〃	S43.6.23~S47.6.22
熊埜御堂英二	S42.6.23~S44.6.22
〃	S44.6.23~S48.6.22
香下 武司	S45.6.23~S49.6.22
〃	S50.10.8~S53.10.4
上田 忠夫	S46.11.10~S50.11.9
酒井 正	S46.11.10~S50.6.1
高橋 明博	S47.8.16~S51.8.15
〃	S51.10.8~S55.10.7
今井 正之	S48.12.24~S50.4.16
安部 武	S49.10.5~S50.8.16
岡田 義禮	S50.10.8~S51.11.9
〃	S50.11.11~S54.11.9
川谷 省吾	S50.10.8~S52.12.23
岩男 東	S50.12.24~S54.12.23
〃	S54.12.24~S58.12.23
山村 正喜	S52.12.24~S56.12.23
西 太一郎	S53.10.5~S57.10.4
〃	S57.10.5~S61.10.4
高橋 康夫	S54.9.21~S54.11.9
〃	S54.11.10~S58.11.9
水之江 健一	S55.12.23~S59.7.10
時枝 正昭	S56.12.24~S60.12.23
〃	S61.3.31~H2.3.30
池田 凡平	S59.1.23~S63.1.22
酒井 定	S59.2.22~S63.2.21
田中 貞茂	S59.10.2~S59.12.22
〃	S59.12.24~S63.12.23
賀来 昌義	S61.12.22~H2.12.21
〃	H2.12.22~H6.12.21
渡邊 孝	S63.2.23~H4.2.22
池田 光穂	S63.2.23~H4.2.22
浅野 公敏	S63.12.26~H4.12.25
〃	H4.12.26~H8.12.25
平田 崇英	H2.3.31~H6.3.30
〃	H6.3.31~H10.3.30
〃	H10.7.21~H14.7.20
中園 泰平	H4.2.27~H8.2.26
松本 昭	H4.2.27~H8.2.26
〃	H8.2.27~H12.2.26
松本 嘉徳	H7.9.26~H11.9.25
〃	H11.9.26~H15.9.25
今永 妙子	H8.12.26~H12.12.25
〃	H12.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17.3.30
室 洋	H9.1.16~H13.1.15
〃	H13.1.16~H17.1.15
〃	H17.1.16~H17.3.30

氏名	期間
半田 剛	H12.3.1~H16.2.29
〃	H16.3.3~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H21.4.23
熊埜御堂 宏實	H14.7.21~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H18.5.27
〃	H18.5.28~H22.5.27
〃	H22.5.28~H26.5.27
河野 初弘	H15.9.26~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
岡本省司	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H19.5.27
〃	H19.5.28~H23.5.27
矢野 省三	H17.3.31~H17.5.27
〃	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
深見 皓三	H17.5.28~H21.5.27
石田 敦子	H17.5.28~H20.5.27
石田 菜穂子	H20.5.28~H24.5.27
近藤 一誠	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
安部 功子	H23.5.28~H27.5.27
松永 建比古	H24.5.28~H28.5.27
〃	H28.5.28~H32.5.27
秋吉 禮子	H26.5.28~H30.5.27
佐藤 修水	H27.5.28~H31.5.27
河野 浩一	H29.9.8~H33.9.7
古里 万里子	H30.5.28~H34.5.27

教育委員長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
佐藤 敏胤	S42.6.24~S46.4.14
熊埜御堂 英二	S46.10.8~S47.10.7
〃	S47.10.11~S48.6.22
香下 武司	S49.1.8~S49.6.22
〃	S52.12.27~S53.10.4
上田 忠夫	S49.10.14~S50.11.9
高橋 明博	S50.11.11~S51.8.15
〃	S54.12.26~S55.10.7
川谷 省吾	S51.9.22~S52.12.23
岩男 東	S53.10.17~S54.10.16
〃	S54.11.29~S54.12.23
〃	S57.10.5~S58.10.4
山村 正喜	S54.12.26~S55.12.25
〃	S55.12.26~S56.12.23
西 太一郎	S57.1.14~S57.10.4
水之江 健一	S58.10.5~S59.7.10
時枝 正昭	S59.8.14~S60.8.13
〃	S60.8.14~S60.12.23
〃	S61.3.31~S62.3.30
〃	S62.3.31~S63.3.30
田中 貞茂	S63.4.1~S63.12.23

教育委員長

氏名	期間
賀来昌義	H元.1.10~H2.1.9
"	H2.1.10~H2.12.21
"	H5.12.26~H6.12.21
池田光穂	H3.1.9~H4.1.8
浅野公敏	H4.1.9~H4.12.25
"	H8.1.11~H8.12.25
平田崇英	H4.12.26~H5.12.25
"	H8.12.26~H9.12.25
"	H12.12.26~H13.12.25
中園泰平	H7.1.11~H8.1.10
松本嘉徳	H9.12.26~H10.12.25
"	H13.12.26~H14.12.25
今永妙子	H10.12.26~H11.12.25
"	H14.12.26~H15.12.25
室洋	H11.12.26~H12.12.25
"	H15.12.26~H16.12.25
"	H16.12.26~H17.3.30
熊埜御堂宏實	H17.3.31~H17.5.27
"	H17.5.30~H18.5.27
"	H20.6.23~H21.6.22
"	H23.5.28~H24.5.27
岡本省司	H18.5.28~H19.5.27
深見皓三	H19.5.28~H20.5.27
矢野省三	H21.9.13~H22.9.12
"	H26.5.28~H27.5.27
近藤一誠	H22.9.24~H23.5.27
安部功子	H24.5.28~H25.5.27
松永建比古	H25.5.28~H26.5.27
矢野省三	H26.5.28~H27.5.27
秋吉禮子	H27.5.28~H28.5.27
佐藤修水	H28.5.28~H29.5.27
松永建比古	H29.5.28~H29.9.7

教育長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
上田伝吾	S42.6.24~S46.6.22
今永親	S47.1.11~S47.6.22
酒井正	S47.9.6~S50.6.1
岡田義禮	S50.10.24~S50.11.9
"	S50.11.11~S54.2.10
高橋康夫	S54.9.25~S54.11.9
"	S54.11.12~S58.11.9
池田凡平	S59.1.26~S63.1.22
渡邊孝	S63.2.26~H4.2.22
松本昭	H4.3.4~8.2.26
"	H8.2.27~12.2.26
半田剛	H12.4.1~H16.2.29
"	H16.3.3~H17.3.30
"	H17.3.31~H17.5.27
"	H17.5.30~H21.4.23
岡本省司	H21.9.13~H23.5.27
近藤一誠	H23.5.28~H25.9.7
"	H25.9.8~H29.9.7
竹内新	H29.9.8~H32.9.7

教育長(院内町)

氏名	期間
衛藤榮行	S30.1.1~S31.9.30
"	S31.10.1~S35.9.30
栗林繁雄	S35.10.1~S39.9.30
"	S39.10.1~S43.9.30
河野貞丸	S43.11.12~S45.3.12
"	S45.3.13~S45.6.20
岩尾文男	S45.6.22~S46.12.26
田中隆	S47.1.29~S48.1.29
小野幾男	S48.2.16~S51.3.20
"	S55.3.21~S55.3.20
小野操	S55.6.6~S55.7.27
中尾一二郎	S55.7.28~S55.12.3
川面勉	S55.12.22~S57.3.31
小溪宣正	S57.4.7~S61.3.31
"	S61.4.8~H元.9.30
小園政伸	H元.10.9~H5.5.19
"	H5.5.28~H9.5.19
吉野源治	H9.6.13~H13.5.27
加来哲呂	H13.7.19~H17.3.30

教育長(安心院町)

氏名	期間
奥城 辦太郎	S30.1.1~
大坪 弘文	S30.7.1~
"	S31.10.1~
"	S35.10.11~
西鶴定嘉	S37.2.20~
佐藤俊夫	S39.10.6~
"	S41.10.1~
池田正知	S45.10.20~
"	S47.10.11~
"	S51.10.8~
"	S55.10.8~
東原一二	S56.7.28~
衛藤茂	S58.10.8~
"	S59.10.8~
佐藤健	S63.10.7~
稲尾卓巳	H4.10.8~
"	H8.10.23~
佐藤練	H11.2.10~
"	H12.4.1~
矢野省三	H13.1.15~H16.3.31
"	H16.4.1~H17.3.30

教育長職務代理者

氏名	期間
松永建比古	H29.9.8~H30.3.31
河野浩一	H30.4.1~H31.3.31

令和元年度（平成30年度対象）
宇佐市教育委員会事務点検・評価報告書

令和元年9月

発行 宇佐市教育委員会

編集 宇佐市教育委員会 教育総務課



オオサンショウウオのサンちゃん

〒872-0492

大分県宇佐市大字上田1030番地の1

TEL 0978-27-8192（直通）

FAX 0978-33-2670